

令和5年 第4回定例会

美瑛町議会会議録

(第3号) 6月23日 開議

美瑛町議会

議 事 日 程 (第 3 号)

令和 5 年第 4 回美瑛町議会定例会
令和 5 年 6 月 23 日午前 9 時 30 分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 議案第 3 号 令和 5 年度美瑛町一般会計補正予算 (第 3 号) について
- 第 3 議案第 4 号 令和 5 年度美瑛町白金泉源事業特別会計補正予算 (第 1 号) について
- 第 4 議案第 5 号 令和 5 年度美瑛町立病院事業会計補正予算 (第 1 号) について
- 第 5 議案第 7 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
- 第 6 議案第 8 号 農業委員会委員の任命について
- 第 7 議案第 9 号 農業委員会委員の任命について
- 第 8 議案第 10 号 農業委員会委員の任命について
- 第 9 議案第 11 号 農業委員会委員の任命について
- 第 10 議案第 12 号 農業委員会委員の任命について
- 第 11 議案第 13 号 農業委員会委員の任命について
- 第 12 議案第 14 号 農業委員会委員の任命について
- 第 13 議案第 15 号 農業委員会委員の任命について
- 第 14 議案第 16 号 農業委員会委員の任命について
- 第 15 議案第 17 号 農業委員会委員の任命について
- 第 16 議案第 18 号 農業委員会委員の任命について
- 第 17 議案第 19 号 農業委員会委員の任命について
- 第 18 議案第 20 号 農業委員会委員の任命について
- 第 19 議案第 21 号 農業委員会委員の任命について
- 第 20 議案第 22 号 農業委員会委員の任命について
- 第 21 意見書案第 3 号 地方財政の充実・強化に関する意見書について
- 第 22 意見書案第 4 号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率 1/2 への復元、「30 人以下学級」
など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書について
- 第 23 意見書案第 5 号 2023 年度北海道最低賃金改正等に関する意見書について
- 第 24 意見書案第 6 号 道教委「これからの高校づくりに関する指針」を見直し、すべての子
どもにゆたかな学びを保障 する高校教育を求める意見書について
- 第 25 意見書案第 7 号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・
強化を求める意見書について
- 第 26 議員の派遣について
- 第 27 所管事務調査の申し出について

○出席議員（14名）

1番	武田信玄	議員
2番	桑谷覺	議員
3番	京屋愛子	議員
4番	興栢勝也	議員
5番	保田仁	議員
6番	青田知史	議員
7番	白石久代	議員
8番	坂田昌則	議員
9番	杉山勝雄	議員
10番	八木幹男	議員
11番	谷本憲一	議員
12番	山本賢一	議員
13番	高田紀子	議員
議長	14番 野村祐司	議員

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町	長	角 和 浩 幸 君
副	町 長	吉 川 智 巳 君
会 計 管 理 者		小 杉 昌 敏 君
総 務 課 長		今 瀧 毅 君
まちづくり推進課長		新 村 猛 君
移住定住推進室長		土 井 寛 久 君
税 務 課 長		川 合 実智代 君
住 民 生 活 課 長		庄 司 篤 史 君
保 健 福 祉 課 長		高 木 比斗志 君
保健センター所長		鎌 田 静 香 君
商工観光交流課長		高 島 和 浩 君
文化スポーツ課長		才 川 健 一 君
建 設 水 道 課 長		平 間 克 哉 君
水 道 整 備 室 長		岩 佐 和 男 君
町立病院事務局長		観 音 太 郎 君
総務課財政係長		松 岡 歩 君
教 育 長		鈴 木 貴 久 君
管 理 課 長		梶 原 祐 治 君
図 書 館 長		山 上 修 司 君
農業委員会事務局長		栗 原 行 可 君
農業委員会会長		只 野 透 君
代 表 監 査 委 員		大 西 宣 充 君

○書記

事務局 長 今野 聖貴 君
次 長 才川 育世 君

開議挨拶

○議長（野村祐司議員） おはようございます。会議に当たり、ご挨拶を申し上げます。本日は、第4回定例会最終日でございます。一般補正予算19本、さらには意見集4本等の提案でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、開会の挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

開議宣告

○議長（野村祐司議員） 本日の会議を開きます。ただいまの出席委員は、14人であります。本日の議事日程は、印刷物の配布のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（野村祐司議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則126条の規定によって、4番興柁勝也議員と10番八木幹男議員を指名いたします。

行政報告

○議長（野村祐司議員） 角和町長から行政報告の申出がありましたこれを許します。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） おはようございます。行政報告を申し上げます。皆様にはお手元に資料配布済みのことと存じます。ご高覧のほどお願いいたします。4点につきまして、ご報告を申し上げます。

1点目、寄附の受領についてでございます。寄附者におかれましては、フクハラ建運株式会社。本社中町3丁目。代表取締役福原福博様。50万円を、6月14日に受領をさせていただいたところでございます。コロナ禍によりまして、厳しい状況にあります町立病院の運営に対しまして、大変なるご厚志をいただいたところでございます。大切に活用させていただきます。フクハラ建運株式会社様、誠にありがとうございました。

2点目、いわゆる企業版ふるさと納税に関する寄附についてでございます。1件目は、日本高圧コンクリート株式会社様。札幌市厚別区、本社でございます。10万円。株式会社木本動力工業所様。本社旭川市。10万円でございます。貴重な財源として受けさせていただき、町のために活用させていただきます。誠にありがとうございました。

3点目、美瑛町戦没者追悼式の開催についてでございます。今年も6月15日に町民センターで営ませていただきました。議会議員の皆様もご参加をいただきまして、誠にありがとうございました。ご参加者合計89名でございます。

4点目、民事訴訟の判決の確定についてでございます。この訴訟の概要につきましては平成28年6月と令和4年9月に判決が確定しました、土地所有権移転登記手続請求事件におきまして、判決が確定するまでに原告に生じた損害及び諸経費として、支払いを求められたものでございましたが、6月14日、旭川地裁にて、原告の請求を棄却するという趣旨の判決が下されたところでございます。控訴期間を過ぎておりまして、この判決が確定したところでございます。以上でございます。

○議長（野村祐司議員） これで行政報告を終わります。

日程第2 議案第3号 令和5年度美瑛町一般会計補正予算（第3号）について

日程第3 議案第4号 令和5年度美瑛町白金泉源事業特別補正予算（第1号）について

日程第4 議案第5号 令和5年度美瑛町立病院事業会計補正予算（第1号）について

○議長（野村祐司議員） 日程第2、議案第3号、令和5年度美瑛町一般会計補正予算（第3号）についての件、日程第3、議案第4号、令和5年度美瑛町白金泉源事業特別会計補正予算（第1号）についての件、日程第4、議案第5号、令和5年度美瑛町立病院事業会計補正予算（第1号）についての件を一括議題といたします。提案理由の説明は先に終了しておりますので、これから質疑を行います。

○議長（野村祐司議員） はじめに、3案件に関連する事項について総括質疑を許します。

（「はい」の声）

6番青田議員。

○6番（青田知史議員） おはようございます。補正予算についての総括質疑を行いたいと思います。今回の補正予算は、町長選挙が終わりまして、ノーサイドのホイッスルの鳴った後に、編成された政策的経費や新規事業を織り込んだものと受け止めております。まちづくり総合計画に中ある七つの目標を柱に、誰1人取り残さない町政の実現を目指し編成された予算であり、しかし、町政がアフターコロナに向けて、様々な課題をクリアしなければならない中で、考え方や価値観が多様化し、最適解を見つけることが難しくなっているそんな印象を持ってい

るところでございます。それで2期目のスタートということで、角和町長に1点伺いたいところは五つございますので質疑させていただきますが、一つ目として、地方自治体を取り巻く現状を踏まえ、どのような課題意識で予算編成に臨んだのか。

二つ目として、予算編成改革が難しいと令和4年12月定例会の一般質問の答弁でございましたが、予算編成は政策形成の重要な手法であり、より多くの職員が予算について、主体的に考え取り組むべきであると、そのようなスキームが職員を成長させることにもつながると私は考えております。町長、副町長、また財政部局が中心となって査定をし、編成を行う。例えるなら集権型の予算編成と、枠配分のように、担当課に権限を一定程度移譲して、各担当課中心の分権型予算編成もあるかと思えます。今回の予算案はどちらの性格が強い補正予算となっているのか。また、町長の予算編成改革のそのような取組が反映されている予算なのか伺いたいです。

三つ目としまして、公約を含む重点ステップへの戦略的投資に当たっては、その投資対効果についてどのようにシミュレーションをしてきたのか。例示できるような事業があれば、お聞かせください。

四つ目です。査定を行う中で、町民まちづくり提案など町民の声を取上げた提案が、採択または不採択となっている。今回の予算の中でそういうような事例があれば、その内容をお聞かせください。

五つ目になります。白金泉源事業で過去に商工債が約1億皆減となった事例があったように、有利な財源を確保するべくチャレンジしている、そのような事業もあるかと思えますが、現時点では不確定となっているような、そういう事業があればその内容についてお聞かせください。

以上の5点よろしく願いいたします。

○議長（野村祐司議員） 休憩します。

休憩宣告（午前9時37分）

再開宣告（午前9時39分）

角和町長。

○町長（角和浩幸君） お待たせいたしました。ご答弁申し上げます。5項目につきましてご質問をいただきました。

まず1点目、地方自治体における現代の課題についての意識等でございますけれども、これはやはりもう非常に大きなお話になりますけれども、人口が減少傾向にあるということ、そしてコロナをはじめとする外的状況によりまして、町内経済が影響を受けているということ。そのことに伴いまして、町民生活へも影響が及んでいるということ。そして財源ベースのお話しますと、やはりこれはやろうとするもの、やりたいものと、美瑛が持っている財源を考えたとき、これはもう常に永遠のテーマかもしれませんけれども、財源を確保してより一層豊かな町

民生活に結びつけていかなければならない。そのために努力を尽くしていくということ、そういうことを念頭に置いて日々仕事に当たっているところでございます。

2点目の予算編成改革についてでございますけれども、まず1点目の、今回のこの補正予算の計上の仕方でございますが、基本的には各担当課が、小事業を検討し積み上げてきた、そのことを町長、副町長始めが査定をし、限られた財源の中で行うもの、行わないものの振り分けをした結果でございます。そして枠配分のお話もございました。これからの予算編成に当たりまして各担当課に枠配分で行ってその中で、優劣をつけその職員の自主性の中で考えてもらうというのは非常に、私は有効な手段だと思っております。これまでの予算編成の中でも一部、それ似た取組というものは行ってきたわけでございますが、一方でやはり枠配分にしてしまうと、上限枠ありきの発想になってしまうということ、横断的な取組というのをどうしていけばいいのかということもございまして、部署横断的な取組と、各課の枠配分の取組。これを複合的に合わせていくのがこれからの道なのかなという風には思っておりますが、現在まだ、その手法において予算編成をしてきているわけではございません。そして、昨日の議論の中でもございましたけれども、やはり予算を編成していく上で大事なものは、決算といいますが、事業の評価をして、その評価、結果が次の予算に結びつくということが大変大事であると思っておりますので、決算をはじめとする事業評価KPI指標に基づく達成度等をよく見、その結果を次年度予算に反映させていく、そういう取組をさらに進めてまいりたいと考えているところでございます。

3点目の重点施策の投資対の投資の効果ということでございますけれども、これは、今任期、これからご提案するものについてでございますけれども、まだということございましたら、まだ具体的な幾らの投資に対してどれだけのリターンがあるかということは、計算はしておりません。これからの大きな特に大きなプロジェクトにつきましては、財源をどのように確保していくのかと、いうことと、それが投資だけに終わらないで、経済的波及効果をもたらすべきものになる。そうでなければ、ならないという思いがございまして、これからのプロジェクトの各事業内容を精査していく中で、十分に検討し、相当の相応の効果を発揮するプロジェクトになるべく、努めてまいりたいと考えております。

4点目のまちづくり提案事業の採択と不採択についてでございますけれども、令和5年度の当初予算におきましてまちづくり提案について、採択、不採択の結果を出して計上しております。今回の補正予算につきましては、まちづくり提案は最初から対象にはなっておりません。

5点目の財源へのチャレンジというところでございますけれども、常に有利な財源を確保していこうということは、当然心構えとして持っているわけでございますけれども、今回のこの補正予算の中では、例えば、過疎債、辺地債、緊防債等々それぞれの有利な起債について狙っていき、確保求めているものはございますけれども、これ以外のもので今、何か大きなプロジェ

クトで、今その予算を探しているものがあるかという趣旨のご質問としましたら、特段そのような大きなプロジェクトについては考えてございません。以上です。

○議長（野村祐司議員） 6番、青田議員。

（「はい」の声）

○6番（青田知史議員） 答弁いただきました。6番、青田でございます。課題については、私も同じ共通認識といたしますか、という思いでございます。人口減につきましては、やはり税収減につながるであろう、税収が伸び悩むであろうというようなことで、ただ、昨日の一般質問でもございましたが、税収外をどのように収入を上げていくかということがやっぱり肝になってくるんだろうなというようなことで、期待もしておりますし、今後のやっぱり施策、税外収入、企業版ふるさと納税をどうしていくのか、その辺りのところ、改めてですね、ちょっと決意表明兼ねて伺いたいなというところでございます。また、外的要因ということでいいですとロシアウクライナの問題もそうなんですけど、やはり物価高騰によりまして、経常経費、固定費、光熱費なんかやっぱりこう高上がりになってきているということは、経常経費の増加につながっていくと。そこでまた財源がですね、確保するという、国庫補助もあるかと思うんですけどなかなか難しい部分もあるだろうと。そのような中で、やはりその辺のですね見極めが、やっぱり調整において必要になってくるのかなと思っておりますが改めて考え方を伺いたいと思います。財源について言いますと、社会保障も当然こう上がってきます。また公共施設の維持管理についてのコストも上がってきます。ただ、同じように、同じ年度の中で、新たな事業としてゼロカーボンをやらなきゃならない、DXを取り組まなきゃならないということで、今やってることにプラスして、どんどん新しいことに取り組まなきゃならないと、少ないところ各課がいろんなこうそういう事業に向き合うときに、財源をですねどのように探しているのかということとは本当に興味を持っていますので、その点について町長の考えを伺いたいと考えといますかね。どういう風に見えるのか、その点について伺いたいと思います。

2点目につきまして、今回やはり町長と副町長の査定ということになっております。そして、4番目にも関係してくるんですけども、4番目というのはまちづくり提案の採択、不採択ですね。2と4ちょっと合わせての質問になるんですけど、町長がその透明化、予算編成について透明化したいとそれ私、大いに結構なことだと思うし、逆に議会もですねそうしていただきたいなど。何を言いたいかといいますと、予算編成の中で、不採択になった中でもですねやはり重要な事業があるんじゃないかという風に私は思っております。また、町民からの提案がある中で、例えば子どもたちから、こういうようなことをやってもらいたいんだというのがあったとして、それが町長と副町長の中でですね、もし仮にですよ、それが査定された中で弾かれるようなことがあるとすると、それはですね、私は議会の役割としても、やはり町民の声を伝えて、なぜ事業にならなかったのかと説明をですね、自治基本条例もございますけれども、我々

はきちんと説明をしなきゃならないと、その立場にありますので、ですから不採択になった事業についても、採択になったものについても、事業概要書ありますから分かるんですが、不採択になったものについてはですね、これまで、我々は、よく分からないでいたという、そういうところもありますので、ですから今後やはりその辺り不採択になったものについてもですね、ちょっと知るような方法を考えていただけないかなと考えてるんですがその点についてのお考えを伺いたいと思います。

公約を含む重点政策のシミュレーションについてですけれども、じっくり攻めていくというようなことでお考えがあるのかなという風に想像してるんですけれども、やはりスピード感を持って取り組まなきゃならない部分もあるかと思っておりますので、その辺りですね、今回の予算編成の中で町長が肝となってこれ絶対やっていかなきゃならないと。その中で、スピード感を持ってやってくものがあるとすれば何なのか、それについて伺いたいと思います。以上、4点になるかと思うんですが、再質させていただきます。

○議長（野村祐司議員） 角和町長。

（「はい」の声）

○町長（角和浩幸君） 4点、もしかしたらちょっと包括的にお答えをさせていただき、足りなかったらまたご質問いただきたいと思います。議員ご指摘のとおりでございます、財源的なものが大変厳しい時代になってきているということはお指摘のとおりでございます。令和5年度を見ましても当初予算と今回の政策的な肉付けをしています。今回の補正予算のこの差額と申しますか今回の補正予算分が、言わば政策的に使える経費でございます、4月、3月にご提案を申しあげました当初予算分というのは、ほぼ経常的な経費何があってもやらなければならない経費となっております。その部分がやはり非常に大きくて、今回のこの補正予算の額を多いと見られるか、少ないと見られるかは、議員の皆様のご判断ですけれども、政策的に考えられる層はかなり薄くなってしまっている。その中でも、しかし優劣をつけて、重要なものを大切なものをしていかなければならないという非常に難しい財政運営を今強いられている。そういう時代になってきてると私も認識しております。で、あるがためにご指摘のとおり、一つは、税外収入を伸ばしていくということで財源を確保していくというのは、当然力を入れていかなければならないところでございますし、今の制度の中では、やはりふるさと納税と企業版ふるさと納税という制度というのは非常に有効でございますので、今頑張って両ふるさと納税とも伸ばしてきているところでございますけれども、昨日のご議論もいただきました更に工夫すべき点は多々ありますので、より一層工夫を重ね提案を重ねることで、ふるさと納税、企業版ふるさと納税を伸ばしていく、そういう決意で取り組んでまいらる次第でございます。また、それ以外でも、税外という意味では、税ですけれども法定外目的税ですとか、あるいは使用料など、様々な財源確保の道もあろうかと思っておりますので、その辺りも十分に探

って美瑛町ならではの財源確保の手段というものを確保してまいりたいと思っております。

社会的なコストあるいは物価高騰、燃料費高騰の高止まりというのはもう本当にご指摘のとおりでございます、当初予算を組んだときに、値上がり分がどれだけになるのかということ、もう横断的に全課まとめて集計をいたしたところでございます。その分を、ではこれはもう必ずかかってくるので他のところで、経費を削減できるところは、なるべくカットしてくださいというような姿勢でこの当初予算補正予算を臨んでいるところでございます。経常経費の分を確保、支払わなければならない、その状況に合わせまして、少しでも無駄を省いていく、事業効果を精査して事業が完了したと、事業目的を達成したと思われる事業については、その段階で終了させていくということ。これ、一つの立ち上げた事業をやめるということはかなり、担当課としては厳しい決断も強いられる部分もございますけれども、予算の全体状況を見たときには、そのような判断もこれからはしていかなざるを得ない、そういう時代になってきているということ、これからも私からも、伝えることによって、より一層の選択と集中を図る、そういうような予算編成に努めてまいりたいと考えております。で、そういう意思を職員に伝えるということ、努めるとともに、美瑛町役場の職員これまでもこう有利な起債を使おうという意識というのは非常に高いものがございます。私も、昔から町長職、預かる前から、美瑛町というのはいろんな財源を探してくるのを長けてるなというところを思っておりますので、その良き伝統を技を引き継いで、より一層、様々な有利な財源を常に探してそれを活用するという、そういう習慣を更に、引継ぎ身につけていただきたいということも、私からもさらに職員に対して伝えていきたいと考えております。

予算編成の過程での透明化でございますけれども、特に、町民提案の採択、不採択で不採択につきましても、不採択の理由をつけて今も公表はしてございます。してございますけれども、そのことがまだあまりはっきりしないよと、見えづらいよということでございましたら、より一層丁寧な、不採択の理由の説明もさせていただきたいと思えますし、また、町民提案だけでなく、予算の査定過程で、採択になったもの、不採択になったものを公開している、そういう先進的な自治体があることも存じております。美瑛町もできればもちろんそうなるのが望ましいと思っておりますので、どのような仕組みづくりをしていけば予算過程をより、皆様方、町民の皆様議会議員の皆様方にご覧いただける、透明性が高まっていくのかという制度をさらに突き詰めて改革を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（野村祐司議員） 6番、青田議員。

（「はい」の声）

○6番（青田知史議員） 答弁いただきました。そうしましたら、ごめんなさい五つありましたね。それで、2項目ほど再質させていただきます。一つ選択と集中という言葉で、町長、事業についての取組の向き合い方、ご説明いただきました。それで基金の使い方なんですけれども、

もともと一般質問等でこれまで、40億程度ということですね、説明がいただけてはいたけれども、今後の基金も40億でただ、やはりその選択と集中ということであればですね、やはりその基金の活用もやはり町民に含めてですね、やっぱりこう考え方を伝えていく必要また当然議会にもいろんなこう提案といいますかねそういうのが必要なのかなと。やっぱり森林環境譲与税もそうですし、やっぱりその公共施設関係の、やっぱりそういう建物ですね、使い方いろんな基金があるかと思えますのでね。それについて、前向きに、やっぱりやっていく時代なのかなと。不景気だとか、精神的にやっぱり景気が冷え込むような時こそですね、いろいろやっぱりしっかりと使っていくことを考えて、前向きに考えていくことも必要なんじゃないかなと思えますので、その考えをまず伺いたいというのと、あと、先ほどちょっと私も説明悪かったんですけども町民まちづくり提案の採択不採択についてホームページで私も見てるんですけども、例えばその議員が関わってきて、例えばいろいろ町民の方からこんなことやってもらいたいんだということで担当課に行ってますね、私はお願いはしたことはないかなと思います。こういうようなことを聞いてもらいたいなということで、一緒に行ったりすることはあるんですけど。ただ、そういうのがですねやっぱり編成の中でなぜ採択にならなかったのかということは、担当課にもしかして聞きに行ったことはあるんですけども、その編成の中でですね直接的にこういう流れで、事情で今回は見送りましたであるとか何かそういうことを、やっぱりこうオープンな状況でですね聞けるようなそういう仕組みがあれば、やはり今後我々の議会の政策サイクルを回していくための、その考え方にもですね良い効果が出てくるのかなとやっぱりその予算の編成の中に議会がどう関わってくるのかっていうところもあるんですけども、やはりその町長の透明化という思いですね、それに乗っからせていただきながら、やはりより町民のニーズに合致した予算編成を進めていくというようなことをですね、理事者、行政と執行部と議会ですべてやっていきたいとそんなような思いがあるんですけどその1点ですね、それについて合計2点、再質ということでお願いいたします。

○議長（野村祐司議員） 角和町長。

（「はい」の声）

○町長（角和浩幸君） 1点目の基金につきましては、これまでもご答弁申し上げてます基金の総額として、1年間の交付税分約40億から50億程度が適正ではないかということをご答弁をさせていただいております。これは一つ、何て言いますか、基金使い始めたら、緩んでしまったらまずいというような思いもありまして、財政当局もそのような考えで、やはり、一定の部分は確保しておかなければ、いざというときに対応出来ないという心構えの中で、40億前後を程度というものを、みんなが共通認識で持っているところではございますけれどもそれはどちらかというと、安易に活用しないという、その戒めみたいなところがございまして、基金はやはり、必要なときに使っていくそれが目的のが基金でございまして、ここぞというところ

ろ、今必要だということにつきましては、基金を取崩して有効に活用させていただきたいと思います。また、そのための戦術的な面、戦略的に何にどうしていくのかということも、より一層、役場内で検討を重ねてまいりたいと考えております。そして政策の過程での透明化と、議会の皆様との政策づくりでございます。議員の皆様が様々日常活動の中で役場に対して、ご指摘をいただきご指導いただくはもう本当様々な面がありますので、その一つ一つにどのような結果が出たかというのを全てオープンにするのは難しいのかもしれないと思いますが、しかし、昨日の議論でもございました。議会の皆様と行政側が一緒になって政策をつくっていくというところというのは、私も本当に、それを希望する、期待するところでございますので行政と議会との役割分担と仕組みの中で、それでも恐らく歩み寄ってお互いに事前審査とかそういうような細かい話ではなく、前向きな議論ができる場というのが設けられると思っておりますので、私も行政側もですし、議会の皆さん側からもご提案をいただいて、一度に集まってオープンな話ができる場というものをぜひ設けていきたいと、私も思うところでございます。

○議長（野村祐司議員） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで、3案件に関連する事項の総括質疑を終わります。

次に、議案第3号について総括質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで、議案第3号についての総括質疑を終わります。

次に、議案第3号について質疑を行います。議案集の19頁から22頁まで。

はじめに、令和5年度美瑛町一般会計補正予算（第3号）の歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出、第1款議会費及び第2款総務費についての質疑を許します。

（「はい」の声）

5番、保田議員。

○5番（保田 仁議員） 5番、保田でございます。おはようございます。よろしく申し上げます。まずですね、2款1項の5目、財産管理費の2行財政が健全で持続可能なまちということで（1）スマート行政推進事業についてお伺いします。これはスマート行政推進事業ということでFMCサービスの業務委託ということによるものだという風な、説明を伺っているんですけどもそのFMCサービスの内容とですね、FMCサービスを導入するにあたってですね、ランニングコストはどういう風になるのかということと、それからスマートフォン100台、それから固定電話60台の配置ということで、これはどういう風な配置になるのかというところでございます。

それと、6目のですね、情報管理費の（1）情報管理事業のですけども、説明の中でですねFMCサービスの導入に伴うものだという風にちょっと私聞いたような気がするんですけど

も、一応ですねメリット、FMCサービスを導入するにあたりですねメリットがあるのかなという風に思っていますが、メリットあるのであれば通信運搬費、要するに電話代が上がるのがちょっと反するのかなという風なことでもちょっと思っていますね。そこら辺のご説明をいただきたい。

続きまして22頁になりますけれども、7目ですね地域振興費の1番、希望にみちた活気あるまちづくりの(2)東部地区コミュニティ施設整備事業。これは事業概要書の説明の中で、設計費を上げているというところだと思うんですけども、設計費これ一般財源で全部措置しているかなと思うなという風に書かれておりますけれども、この後6年、7年と整備工事が入ると思うんですが、この工事はですねどういった特定財源等をですね、措置しようと考えているのかというのと、もう1点ですね、7目ですね地域振興費の中の(4)大学連携事業。これもですね事業概要書にあります、大妻女子短大等の連携事業に関わる部分だと思いますが、補助金の中で128万6,000円、これは美瑛シティプロモーション実行委員会に対する補助金ということで、事業概要書には記載されておりますけど、この実行委員会の内容ですね、それをちょっとお聞かせ願いたい。この4項目になります。よろしく願います。

○議長(野村祐司議員) 今瀧総務課長。

(「はい」の声)

○総務課長(今瀧 毅君) ただいまのFMCサービスの内容でございますけれども、このサービスにつきましては、現在役場庁舎の内線電話は、固定電話を使用しております。このサービスを利用することによってですね、スマートフォン、モバイル端末がですね、内線化使用できるというサービスになりまして、現在のところ、固定電話とスマートフォンの両方を内線電話として使用するよう準備を進めているところでございます。導入経費といいますかランニングコストも含めて、コスト面につきましては現在の電話機につきましては、7年ほど前にですね導入した際3,350万ほどの導入経費かかっております。この固定電話の方式を引き続き、導入するといたしますと4,420万ほどの導入経費がかかると。あとFMCサービスの導入に当たっては大体ほぼ同じぐらい、若干安いぐらいの見積り額としては、業者さんから大体同程度の見積り額をいただいておりますけれども、現在公募式のプロポーザルを予定しております。その状況によってはこれよりもかなり安価な金額で導入できる可能性があるのかなという風に考えております。導入経費とランニングコストの関係なんですけども、5年間の長期継続契約を予定しておりますので、それを大体5年で割り返した金額が、導入経費等、ランニングコストの経費になってくるというような状況でございます。あと電話の配置なんですけども、現在固定電話が160台ほど庁舎内でございます、それをモバイル端末携帯電話は100台。現在のところ予定しております、固定電話はグループもしくは個人に対して60台を配置する予定と、総台数については変わらない状況でございますけれども、それをどのように配置す

るかといった部分は、今後各課との協議にもよりますけれども基本的には、各グループに1台、最低限設置しようかと。あとモバイル端末の設置につきましては個人にひもづける場合もございますし、そのグループに複数台、もしくは1台っていうことで、配備することも考えられますけどその部分につきましては今後、各課、係の業務内容等に基づいてですね、モバイル端末の配置については、検討協議を進めていきたいという風に考えてございます。あと情報管理費、6目ですね、ここで通信費が新たに出てくるのはどうしてかということなんですけれども、モバイル端末を契約することに伴いましてですね、キャリアとの契約が必要になって、光通信の契約が新たに発生することによってですね、この経費6万3,000円が追加でお願いしたいという内容になっておりますので、これまでは通常のNTTの固定電話の通信サービスしか使ってなかったものが、モバイル端末を使うことによって光通信の契約も必要になるということで、今回6万3,000円の予算をお願いしてるところでございます。次に、7目の地域振興費の東部地区設計委託の関係なんですけども、今一般財源どうしてか今後の財源はということだと思っておりますけども、今回につきましては、基本設計委託ということで、あくまでも構想設計といいますか、概略設計の部分の設計費をお願いしているものですので、基本的には基本設計の部分につきましては、起債補助金の対象にはならないということが原則でございます。ですので、今後この基本設計を経てですね、実施設計をして整備工事というような段になろうかと思っておりますけども、その際には、現在のところ有利な起債と、福祉サイド等々の補助メニューも含めて検討した中でですね、議会のほうにはご提案をさせていただきたいという風に考えてございます。以上です。

○議長（野村祐司議員） 新村まちづくり推進課長。

（「はい」の声）

○まちづくり推進課長（新村 猛君） それでは私のほうから大学連携事業についてのご質問に対しまして、ご答弁申し上げたいと思います。まず、大妻女子大学とのですね連携の経過というところなんですけども、平成30年度から実は教員を目指すこの大学のですね学生が、東京都内の子供たちを連れて、美瑛町内の子供たちの交流の場というのをですね、設けております。その後ですね、令和元年度からは、この大学が取り組むキャリア学習、こちらの中で美瑛町の地域課題を解決するという、テーマに取り組んでいただいて、そういったその大学の実践と、当町が抱える課題の解決というちょっと形でのですね連携を取り組んでまいりました。そういった経過を踏まえまして昨年度、大妻女子大学と当町と包括連携協定を結んだという経過でございまして、その後、実際の大妻女子大学の学生が美瑛町内に来てですね、その学生、教員を目指すという学生たちなんですけども、美瑛町内の小学校中学校での実践を通して学生の将来に向けたスキルを磨くと、あわせてそういった都内のですね東京都内の大学生が、美瑛町内のそういった小学校、中学校の子供たちに関わるということでの、いろんな意味での子供たちの刺激

になるということで昨年度についてはある意味試行的にですね取り組んでまいりました。その取組をですね大学の学園祭で発表するという場を設けさせていただいております。そういった大学のイベントにおいて当町のそういったまちづくりのPR、それから、学生たちの当町での活動の発表という場を昨年度から設けております。本年度からは、きちんとですね事業化をしてですね、発展させていこうということで今回、ご質問にあったような、実行委員会形式で、取り組んでいくということになります。なぜ実行委員会形式をとったのかといいますと、こちらの財源については、北海道市町村振興協会のもので、いきいきふるさと推進事業の交付金を活用するというので、この活用に当たっては、こういった実行委員会形式をとらなければならないという立てつけになっておりますので、先ほどの青田議員のご質問にあったように、有利な財源を確保するという手法の一つでもあるというところでの、こういった実行委員会形式という形にとっております。以上です。

○議長（野村祐司議員） 5番、保田議員。

（「はい」の声）

○5番（保田 仁議員） 5番、保田です。それでは再質問させていただきます。FMCサービスの関係だったんですけども、やっぱり行政の効率化ですとか、それから住民サービスが向上するということではですね、大変喜ばしいことでありまして、それに伴って経費が上がるっていうのは仕方のないことだと思いますが、実際問題これ先ほどランニングコストと設備イニシャルコストと合算して、4,400万を5年で割った部分ぐらいだろうというところで説明あったんですけども、実際その、今までかかっている電話料と比べて、今後、FMCを導入することによって電話料がどれだけ下がるのか上がるのかというところをちょっと、もう少し教えてほしいなと思います。お願いいたします。

○議長（野村祐司議員） 今瀧総務課長。

（「はい」の声）

○総務課長（今瀧 毅君） これまでの電話料等の対比になりますが、現在のところ外出時、出張時の電話の使用につきましては基本的、個人の携帯電話を使用している状況でありまして、それが公費で用意した電話を持ってですね、出張した際、外出した際、それを使った場合についての電話代等につきましてはこれを、FMCサービスを導入することによって安価になるという風には考えられるんですけども、これまでにつきましては個人の携帯電話を使っているって現状にありますので、基本的には、公費で与えたモバイル端末を利用して、外から電話をかけることになりますので、若干の通話料は、これまでより上がるのかなっていうようなイメージはありますけども、ある程度個人の私物を使ったその業務内での使用からですね、しっかり公務での役場で貸与した携帯電話を使用するといった、整理はつくのかなという風には考えているところでもあります。ですので、若干の通話料っていう面では上がる可能性があるのかなとい

う風には想定してございます。以上です。

○議長（野村祐司議員） 5番、保田議員。

（「はい」の声）

○5番（保田 仁議員） 保田です。今の説明でよく分かりました。でも、やはり職員の電話を使うっていうよりもですね、やはり公の電話機で通信をやり取りするというのがきめ細かな情報のやり取りとかで、安いと思いますので、職員にとっても喜ばしいことなのかなと思います。良いことだと思います。以上でございます。

○議長（野村祐司議員） 今瀧総務課長。

（「はい」の声）

○総務課長（今瀧 毅君） FMCサービスのメリットをですねフルに活用して、自席に居なくても不在時がなくなる、外出時も電話が取り付けるといった、メリットを活用した中での業務をされるということで、今後、さらに有効な活用方法を探しながら取り組んでいきたいと思えます。以上です。

○議長（野村祐司議員） ほかに質疑ありませんか。

（「はい」の声）

10番、八木議員。

○10番（八木幹男議員） 八木です。今保田議員から質問あった同じ、2款1項7目地域振興費、22頁の説明欄（2）東部地区コミュニティ施設整備事業、こちらについて質問させていただきます。昨日の私の一般質問の中で、地域における協働、あるいは他市町村、民間組織との連携、こういったことが大事になってくるよと、こういった流れの一環として受け止めていただきたいなと思っております。これに伴いまして、やはりこの地域戦略のベースとなるのは、やはりこの地域の年代別人口ビジョンこれをベースに考えていかなければならないのかなと思っております。こんなここらのところから推計をして、将来的にどのような機能が必要なのか、こういったことを見極めて、設備の複合化を含めて、企画していくべきではないかなと思っておりますが、その辺のところの考えをお伺いいたします。

○議長（野村祐司議員） 休憩します。

休憩宣告（午前10時15分）

再開宣告（午前10時16分）

再開します。今瀧総務課長。

（「はい」の声）

○総務課長（今瀧 毅君） 申し訳ございません。現在のところその地域の年代別人口ビジョンについては策定していないという状況でございます。今後なんですけれども、当然進めるに当たってですね、地域の運営組織の問題だとか、そこに関わる人材をどうしていくのかといった

部分、その地域を将来10年20年後どうしていくのかという将来展望を見据えた地域計画といったものが必要になってくるかなという風に考えてございます。当然、その現状を踏まえた中での施設をどうしていくのか、地域をどうしていくのか、地域づくりをしていくのかというのが当然大事ではございますけども、その中でも、将来のビジョンを掲げる中でのビジョンとして今八木議員おっしゃった、人口ビジョン、更に、年代別の人口ビジョンってのは当然必要になってくるのかなという風に考えておりますので、今後につきましてはそういった、地域との協議、あと、事業計画を策定する中でですね、そういった視点も盛り込みながら、検討を進めてまいりたいという風に考えてございます。以上でございます。

○議長（野村祐司議員） 10番、八木議員。

（「はい」の声）

○10番（八木幹男議員） 八木です。この人口ビジョン、これやっぱり将来推計きっちり、この地区のどうなるのかっていう将来展望、ここからやっぱり発想すべきだと思っておりますので、この辺のところの人口ビジョンを策定可能なかどうか、あるいはですね、この地区での議論がやはりこの他地区に波及させていくべきためのモデル事業にもなってくるんだろうと思っております。そんな形で、やはりこの自治基本条例でいう仕組み、あるいはルール、この検討もしっかり中に加えながら、並行して事業を進めていくと。こういった流れに持っていくべきではないかなと思っておりますので、その辺のところの考えを再度お伺いいたします。

○議長（野村祐司議員） 今瀧総務課長。

（「はい」の声）

○総務課長（今瀧 毅君） 現在のところの協議経過といたしまして、地区から期成会がまとめた要望書としましてですね、当初、福祉施設を中心にした複合型の施設要望の中で、今後につきましては地域を元気にする複合的なコミュニティセンターとあって、要望に変わってきているということから総務課が窓口になってここを担当することになるわけなんですけども、これまで機能面を中心にですね、地域と協議をしてきた経過がございます。で、先ほどもお話、答弁させていただいた今後、10年先、20年先がですね、地域がいつまでも元気で、そしていつまでもそこで生まれ育った人たちが生活し続けるような、環境を維持していくためにはですねやっぱり、やはり、今お話ししたような将来的な推計目標になる数値といったものが必要なのかなという風に考えてございますので、そういった部分、しっかりと人口ビジョンの中ですら、地域別、年代別といったものも、加味した中で地域計画の策定に取り組んでいきたいという風に考えてございます。以上です。

○議長（野村祐司議員） ほかに質疑ありませんか。

6番、青田議員。

（「はい」の声）

○6番(青田知史議員) 6番、青田でございます。よろしくお願ひいたします。2款1項5目、説明欄2の(1)ですねスマート行政推進事業と、2款1項7目、説明欄(4)大学等連携事業の二つ伺いたいと思います。スマート行政推進事業のですねこれ、そもそもの発端といひますか。やっぱりいろんな業者さんからいろいろご提案があつたりだとかつていうことであるかと思ふんですけども、今回の公募型プロポーザルということなんで今まっさらな状態のですね何もこう、何ていうんすか。企業の選定つてのは進んでないかと思ふんですけども、そもそものところでこれ、本町のDXだとかスマート行政どういふ風にするんだというそういうような計画がまずあつて、その中に乗つてくつていふのが本当は正しいといふか望ましいのかという風な理解ではあるんですけども、今回この事業の発端はですね、業者さんのほうからのセールスなのか職員の発案で、こういうようなFMCサービスを導入したらどうなんだというその自らの他の提案つていふかあつたのかまずその辺を伺いたいと思います。そして、大学等連携事業についてなんですけれども、これは本町にかかわりのある方が、間に入つてそれで、連携が進んだということでは本当はありがたいことだと意義あるものにどんどんしていかなくならないなという認識ではあるんですけども、相手方の受け止め方つて言つたらちょっと言葉いいかどうかあれなんですけれども、大妻女子大学から見て美瑛町のそういう連携についてですねやっぱり学長さんなのか理事会なのか、その辺りがどのような思ひでいるのかつていふのが、ちょっと私心配といひますか、その辺のことを意識持たないとならないんじゃないかなと思つてます。といふのは、女子大の方、学生さん、東京びえい会のそういう懇親会も来ていただいたりといふことで、交流は進んでるのは分かるんですけどもやはり、そこでいらつしやる大学の知見のある教授の方であるとか、あとそういう大学の本体のですね、そういういろんな関係者の方がどのように今回の連携を見ていて、今後どういふ風に、美瑛町の例えば高校生を女子大のほうに枠をつくつて入学させるとか、そういうのはいろいろこう思ひだかつていふのがあればですね、その辺りのところも知りたいなと。今後の連携をですね発展させていくためにも、そのような思ひ、どのような思ひでいると思はれるのか、伺いたいと思ひます。2点お願ひいたします。

○議長(野村祐司議員) 今瀧総務課長。

(「はい」の声)

○総務課長(今瀧 毅君) 1点目のFMCサービスの導入の経過なんですけれども、もともと内線電話につきましては更新時期老朽化により、もう更新時期を過ぎておりまして、今のところメンテナンスサービスとの包括契約しない中での内線電話を使用しているといった状況で、老朽化に伴つて更新を余儀なくされているような状況の中で、職員提案といふような形で、内部から、民間企業はもう当たり前のようになつてるんでしょうけれども、フリーアドレスで仕事をされてるといったその中で、ある程度幅の持てる仕事ができる働き方改革につながるとい

たサービス、FMCサービスというですね、着目してですね、せっかく更新するのであれば、こういったサービスで更新するということが計画を進めてきたというような経過でございます。

○議長（野村祐司議員） 新村まちづくり推進課長。

（「はい」の声）

○まちづくり推進課長（新村 猛君） 大学連携に関しまして大妻女子大学の受け止めという部分なんです、実は大妻女子大学に限らず今、結構首都圏の大学ですね、地域との連携というのはかなり重視しているという風に思っております。この大妻女子大学の中にも地域連携室というのが、専門部署があって、いろいろな当町に限らずですね各地域との連携を推進しているというところでございます。大学の例えば理事、学長副学長含めての受け止めという部分でもございますけども、実は副学長が福祉部分野もですねかなり専門家という方なんです、この方が実は8月31日今予定をしておりますけども、美瑛町に来て、外から見た美瑛町の福祉という視点で、講演会を開きたいということで、お話もいただいております。先ほどの保田議員のご答弁の中でも、学生の当町での活動という部分もお話をさせていただいたんですが、昨年来たときもですね、農福連携にですね実際学生が関わって体験をしていただくと、それがきっかけで大学内でも農福連携の在り方についてぜひ研究をしたいということで、今うちの農林課も含めてですね、そういった活動にも関わっていただいていたりでですね、指定校という部分でいきますと、美瑛高校実は昨年ですね大妻女子大学の指定校に指定をいただいたということもございますので、そういった当町としてのメリットも少しずつありますけども、見えてきているということもございます。それから昨年度ですね、この3月に卒業した学生1名が、実は北海道の教員採用試験を受けまして、合格して、今、町内の小学校に新採用として勤務したという実績もございますので、徐々にではございますけども、そういった発展性が生まれてきているということもでございます。以上です。

○議長（野村祐司議員） 6番、青田議員。

（「はい」の声）

○6番（青田知史議員） 答弁いただきました。まず、スマート行政の件なんですけれども、本当にふだん使ってるもので困って、何とか一生懸命長く使おうと思って努力された中で、そういう気づきでですね職員が気づいて、いやこういうのがあるんだというようなことで今回、事業として出て提案を受けているということで本当にすばらしいなとか、そういうのもっともってね、そういう職員が発案して、やっぱこういう風なことで変えていくんだってその気運まで大事にさせていただきたいなという風に私思っております。これ評価してもいいんじゃないのかなという風な思いで、話聞かせていただきました。今後にも期待しておりますので。それで、大学連携なんですけれども本当に私もねやはりこういうのがきっかけになって、また、

どんどん広がっていくと。大妻女子。私の娘も今回4月に京都の女子大に行きましてですね、いろいろ勉強してるんですけども、やっぱりそういう行くときにもですねもしかしたらそういういろんな美瑛どんなどころなのかなって、人数どのくらい来るか分からないんですけども、やはり今いろいろこういうリモートとかもできるもんですからやっぱりそういう活動をどのように広げていくのか。そしてまたそういう大学連携、これから、学術機関と言ったらちょっと堅苦しいかもしれないけど大学との連携、それから交流人口もどんどんつながってくるという風に私思ってますので、他の大学との連携をですね、また一生懸命やっていく必要もあるのかな。ただあまりたくさん広げるとね、何かこう、大変かもしれないですけども、他の大学とどのような連携考えられるのか、そのお考えを伺いたいと思っております。

○議長（野村祐司議員） 今瀧総務課長。

（「はい」の声）

○総務課長（今瀧 毅君） スマート行政の推進の部分につきましては現在の断片的に気づきの部分から進めているっていったところが現状なのかなと。先ほど議員おっしゃったとおりですね、やっぱり骨柱になる基本計画のようなものが、町民サービスのデジタル化も含めて必要なのかなという風に考えてございます。ですので、今回のFMCサービスの導入につきましては、今後まだ課題はあるんですけども在宅ワークを進めるに当たって勤怠管理システムだとか、電子決済の導入といった部分、あと業務管理の部分をどうしていくかといった部分、全て包括的に進める必要があるのかなという風に考えてございますので、今後このFMCサービスの導入を契機にですね、いろいろな働き方ができるような形でですね、業務のデジタル化の部分を進めていきたいという風に考えてございますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（野村祐司議員） 新村まちづくり推進課長。

（「はい」の声）

○まちづくり推進課長（新村 猛君） 大学連携の部分につきましてはですが、議員ご指摘のとおり、こういった関係人口、それから地域課題の解決という文脈の中でやはり、この大学連携というのは必須になっている時代だという風に思っております。今後他の大学も含めて昨日の一般質問の中でも町長からの答弁等もあった部分もございまして、様々な大学との連携というところを今後検討していきたいという風に思っておりますし、この大妻女子大学の他にもですね、昨日の室工大の他にも、ほかの大学とのお付き合いもですね、徐々にではありますけども、つないできておりますので、引き続き大学連携という部分での視点で取組を進めていきたいという風に思っております。以上です。

○議長（野村祐司議員） 6番、青田議員。

（「はい」の声）

○6番（青田知史議員） 答弁をいただきました。最後の大学連携、旭川市立大学開設になりま

して、それで新学部がですね今出来つつある。それで地域創造学部のほうでアントレプレナーの選考、要は起業ですね起こす業。そういうのが開設になるようですので、そういうのもですねやはり大学連携の中には必須圏域の大学ということもありますのでね、必要なものなのかなという風に考えておりますので、その辺もですねやはり今後政策的にですね、やはり町のほうからも、こういうようなことで協力出来ないのかというそういうような提案というのかな、何か恐らく先方もそういうのを求めていると思いますので、今後に期待しております。お考えを伺いたいと思います。

○議長（野村祐司議員） 新村まちづくり推進課長。

（「はい」の声）

○まちづくり推進課長（新村 猛君） 旭川大学につきましては公立化ということになりまして、その中で地域枠という枠も設定をされておりますので、当然旭川大学、美瑛町と近い距離関係にもございますので、是非こういった連携をですね、探っていきたいという風に思っております。こういった部分、連携中枢都市圏の中での取組ということも考えられますので、そういった部分も含めてですね、連携の模索をしていきたいという風に思っております。以上です。

○議長（野村祐司議員） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。

次に進みます。次に議案集の23頁から26頁まで。第3款民生費及び第4款衛生費についての質疑を許します。

（「はい」の声）

4番、興梠議員。

○4番（興梠勝也議員） 3款1項1目社会福祉総務費、1の（2）住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業についてお聞きします。これ給付事業に特に何かあるというわけではないんですけども、交付金が5,100万円、1世帯当たり3万円の給付ということで、1,700世帯が対象。町内の世帯数が現在4,800世帯ほどなので、概ね3世帯に、1世帯は非課税世帯ということになります。これ高齢化率が上がるとこの非課税世帯が上がるっていうのは理解しているんですけども、経済的に困窮している貧困家庭がそれだけ増えているって、それ以外で増えているのであれば、これ町の経済をかなり悪化しているということにもなるんじゃないかということも考えられるんですけども、ただこれ経済の悪化はここで問うものではないので、この非課税世帯の内訳、65歳以上の働ける方、または施設に入ってるけど働けない方の割合とか、障害があって働けない独り親世帯とか、その貧困家庭です。カテゴリーの調査を多分されていると思うので、どういったカテゴリーになるのかその割合っていうのをちょっとお聞かせいただきたいなど。これ聞くのはちょっと、今回は、通信運搬費が入ってるので多分

この方々に直接郵送という形の告知をとられると思うんですけども、どのようなことの、郵送という形の告知の方法をとられるのかどうかその方法も併せてお伺いしたいんですけども、これ関係されてるのが全部なんで、全部読み上げますけど、保健福祉課長兼相談支援センター所長兼包括支援センター所長兼子ども子育て支援室長兼子供支援センター所長さん、ちょっとお願いいたします。大変でしょうけど。

○議長（野村祐司議員） 高木保健福祉課長。

（「はい」の声）

○保健福祉課長（高木比斗志君） こちら住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業。こちらのほうですね、うち対象者の内訳の想定、それと、あと、その告知方法、申請方法等のお話を説明させていただきたいと思います。まずですね、対象者こちらのほうの内訳という評価なんですけど、昨年度も同様の事業を実施させていただいた経緯ございまして、その中の大体の、今のところの想定で、詳しい内容についてはちょっと手元に資料ございませんが、非課税世帯の中で高齢者世帯。こちらのほう高齢者がいる世帯、高齢者だけの世帯とかいうところも位置づけされてくると思いますが、大体それが8割程度。そしてあとそれ以外の方は、2割弱程度というような認識の中で、こちら想定させていただいてございます。1,600世帯プラスアルファみたいな形で、こちらのほう提案させて提示させていただいた推計となっております。また、こちらのほうの周知方法につきましてははですね、基本的には、対象となられる方この対象になる方につきましては、令和5年度の非課税世帯という形になってございますが、こちらのほうの告知方法、確実にその収支等々が評価できる部分につきましては、直接その方にご案内をさせていただいて、その中では口座番号等々で確認出来ない部分に係るについては、それを戻していただいて、それを確認させてお金を支給するというような流れになってございます。また、こちらのほう両方とも確認出来ない転入された方等々につきましては、申請に基づき、申請方法で、事業の申請をしていただくというような形になってございます。郵送につきましてはあくまでも、対象となられる方に対して、プッシュ方式、中身について問題がなければそのまま、返送なしでも支給できるような形で考えてございます。以上です。

○議長（野村祐司議員） 4番、興柁議員。

（「はい」の声）

○4番（興柁勝也議員） これはね、なるべく給付なんで、漏れないようにやってほしいと思うんですけども、これ、今2割弱ってということがありましたけれども、この方々が、生活支援金っていうの私ども確かに必要なんですけど、一つの福祉として必要なんですけれども、これ、今多分仕事を出来ない何かの事情をそれぞれ抱えてらっしゃると思うんですけども、出来ないところを、支援金を渡すというだけではなく、出来ることを一緒に探してあげてそれから次へできることと一緒に探してそれを仕事につなげてあげるっていう、自立支援がやっぱり持続

的な福祉につなげていくということが有効になってくるんですね。そうすると、それが非課税世帯を減らして、町の税収にもつながっていくものなので、この先のこと、この給付の支援に対して、自立支援にどのようにつなげていくのかこの多分2割の方々、高齢者以外の2割の方が自立支援につなげていく考え方っていうのをちょっとお聞かせいただきます。ちょっと長いので、保健福祉課長以下同文で。

○議長（野村祐司議員） 高木保健福祉課長。

（「はい」の声）

○保健福祉課長（高木比斗志君） 補正予算の内容という形でご説明させていただいてる他にですね、こちらのほう今、外に出るとは思うんですが、これから今困ってる方に対してどんな説明をしているのかというご質問として受けさせていただくとすれば、現在もですね、生活こちらのほうはあくまでも国の基準に基づいて生活困窮と言われているところの位置づけとして非課税世帯を定義させていただきまして、こちらに対しての支給、当然こちらの外側にはそれ以外の部分では、一般的に生活困窮されてる方の相談業務等々は保健福祉課でもお話を承ってございまして、その中で支援できる施策等々の説明をさせていただいてるところは、現状としてございます。以上です。

○議長（野村祐司議員） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。

休憩いたします。この時計で10時50分まで、休憩をいたします。

休憩宣告（午前10時38分）

再開宣告（午前10時50分）

休憩前に続き、議事を再開いたします。

次に議案集の25頁から28頁まで。第6款農林水産業費についての質疑を許します。

農林水産業費についての質疑ありませんか。

（「はい」の声）

6番、青田議員。

○6番（青田知史議員） 6番、青田でございます。6款1項2目農業振興費、説明欄1の（5）鳥獣等被害防止対策事業の使用料について伺います。2万5,000円ということでこれヒグマップの活用ということで、今回圏域で、これまで美瑛町なかなかこう加入するのを遅れていたというところがあるようなんですけれども、このヒグマップのこの加入遅れた、遅れても大丈夫だったということなんでしょうけれども、その遅れた経緯と、あと併せて、今後このヒグマップでどのようなことがですね、圏域で行われるのかを期待されるのかというその効果について伺いたいと思います。

○議長（野村祐司議員） 吉川副町長。

（「はい」の声）

○副町長（吉川智巳君） この鳥獣被害防止対策、ヒグマップの部分であります。これにつきましては、現場でもいろいろと考えてまして、ヒグマ駆除といいますのは、ご存じのとおり最近札幌市始めいろんなことで、出没あるいは人の被害が出てるといった中で、町におきましては基本的にまず、美瑛町鳥獣被害防止計画第5次、それに基づいて対策を打っております。ただし、問題としましてやはり、目撃情報があつてから現地行った時はもう既にヒグマがないといったことと、そのヒグマがどういう行動をしているヒグマなのか、ただ単に通り過ぎたのか、そこに住みついているのかと、そういった問題があつて、それも検討しながら、地元の旭川支部美瑛猟友会の皆さんに見ていただいているという現状があるということと、やはりそういった中で問題がもう一つありまして、駆除の方法でやはりどうしても、経験のいる方いっぱいいらっしゃるんですけども、ヒグマの経験値が少ないという現状も今あります。繰り返しますが、雄グマで1日100キロ以上も行動する熊もいれば、雌熊半径数キロ以内といったことで見極めが難しいという中で、ずっと見るのを厳しい状況にあるということもありまして、今回併せましてアフターコロナを見据えた場合に、インバウンドが増えてくるといったところになりますと、なかなか今の体制では厳しい状況もあるといった中で今回、このヒグマップというやっぱり効果的ではないかということに達しました。その中で、事務の煩雑性はどうかといった問題もありまして、これを使うことによって一発で登録出来て全部情報が北海道等にも情報共有できるといったことも見据えまして、そういう安全面、そういった情報共有ができるといったところが今回、利用させていただくという中身であります。

○議長（野村祐司議員） 6番青田議員。

（「はい」の声）

○6番（青田知史議員） 私も既に2、3年前からちょっと旭川の有志の勉強会みたいのがあつて、アーバンベアとかつて言われ始めて旭川の熊つて言ってるけど、もしかしたらそれ美瑛から行ってるかもしれないねという話もしながら、熊にその住居地ってないですからね。それで、やっぱり圏域でやらなきゃならないっていうことは本当にこう大事なことだと。ただ、これやはり何ていうかマップで出ることによってやっぱりその観光との兼ね合いってのもやっぱり出てくる可能性があるのかなと。特にアドベンチャーツーリズムということで、いろんなこう山奥に入ったりだとか、今後どんどんどんどん出てくると思いますので、そのときに、やはり伝わり方が間違えると、我々が例えば見えているようなそのマップと違って、やっぱりその熊が出ることに對しての何ていうんすかね。わざとそこに見に行きたい人がいたりだとか、やっぱりその辺りの周知の仕方っていうのはこのヒグマップの中でもちょっと考えていかなきゃならないのかなと思つてはいるんです。実際私、ヒグマップ見たことはないもんですから、ただ

何となく圏域の中でね情報を共有しながらここに出るっていう、ここにいるここにいるってことはよく出てくるとは思うんですけども、やはりその伝え方というか周知、どういう風に伝えていくのかっていうその辺り何か考え方があればですね、農林業にかかわらず、観光だとか観光客に対してと言ったらいいのかな。その点について何かこう考えがあれば伺いたいと思います。

○議長（野村祐司議員） 吉川副町長。

（「はい」の声）

○副町長（吉川智巳君） 本来でありますと、こういう言葉で言っているのか分かりませんが先ほど議員のおとり、美瑛の熊でもありませんし、本来は北海道のヒグマですので、北海道が主体的に動いてそれを各々圏域でやるべきだというものがあります。これが逆になってまして圏域でやって全部集約が北海道が情報共有するという、逆のパターンなってるという中でただそう言っても、議員言われたとおり、観光客とか来られたときに、安全守れるのか、それまた見にくる人がいるんじゃないかという問題があります。確かに最近あるんですが、十勝岳の山を登って、熊がいたという風に電話いただくこともあって、確かにそう言えば、ありがたい情報なんですけども、当然そういうところにいるよという認識を持って、入っていただくというものもありますんで、そこはやはり、場所によっては、当然守らなきゃいけない。そこによって、自ら自分を身を守る、知らせるといった、そういうケース・バイ・ケースでのこのヒグママップの利用の仕方が必要になってくると思います。これにつきましてこういうヒグママップの使用に入る地域と一緒にだっただけでそういうものも、今後、例えば今、中枢連携の中でも、情報共有を図っていきたいと思っております。

○議長（野村祐司議員） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、次に進みます。

議案集の27頁から30頁まで。第7款商工費についての質疑を許します。

（「はい」の声）

3番、京屋議員。

○3番（京屋愛子議員） 3番、京屋です。7款1項3目、説明欄1の（3）ですね、広域観光推進事業についてですが、前にもちょっと説明をしていただきましたけれども、この意見について、メリットデメリットあると思いますが、その辺の説明をお願いいたします。

○議長（野村祐司議員） 高島商工観光交流課長。

（「はい」の声）

○商工観光交流課長（高島和浩） 今、ご質問いただきました、広域観光推進事業に関わります負担金の部分だと思いますけども、この部分につきましてはカムイミンタラDMOへの加入負

担金ということで、現在1市7町で活動しています広域DMOに、本町が加入するということになるかと思えます。メリットにつきましては当然旭川市を中心とした1市7町ということで活動されてますので、まず一つは広域観光という部分で大きな北海道一つ一つの自治体が観光を推進するという事よりもですね、北海道全体というかですね大きな広域観光の中で今後も、観光振興を推進するという意味では広域観光の中でのメリットはあろうかと思えます。また旭川市を中心とした広域としての情報発信力という部分も、強化されるという部分もあると思えます。また旭川空港、旭川市を中心とするということで旭川空港を中心としたですね、活動につながっていくとも考えてますので今後旭川空港の利用促進という部分でありますとか、この利用促進が続くことによる新たな就航便の獲得です。そういった部分につながっていくという風に考えてます。もちろん今後ですね旭川市を含めた大きな広域圏になるということになれば今JR富良野線ですね、当然利用拡大という部分も促進しておりますので、そういう部分でも、乗車率ですね向上につながるなど、美瑛単体でやるということに加えていくことよりもですね、やはり広域の観光を振興するという事のメリットは大きいかなと思っております。あとデメリットという部分につきましては、どういうところでメリットになるか分かりませんが、カムイミンタラDMOの中でやってる活動として大きな広域の観光振興という部分と、あとスノーリゾートという構想がありますので、このスノーリゾートの構想の中でスキー場を中心としたリゾート地域ということを考えておるようですので、その部分とですね本町が目指してるその時の観光振興という部分との合致するののかといった部分ではちょっと疑問はあるかと思えますけどもそういった部分のデメリットがあるのかなと。それからあともう一つデメリットとしてはですね、本町の場合オーバーツーリズムという部分で、いろいろな課題を抱えておりますので広域観光で観光振興したときに、多くの観光客がまた美瑛町のほうに来たときにオーバーツーリズムの課題が出るのかなといった部分が考えられます。以上です。

○議長（野村祐司議員） 3番、京屋議員。

（「はい」の声）

○3番（京屋愛子議員） 伺いました。やはりデメリットもあるし、もちろんメリットとしてはやっぱり広域であるっていう、ここは農業の基幹産業ですけれども、農業が1番の基幹産業ですけれども、観光というのが非常に大きいので、私は異論はないんですが、一つだけDMOについてですね、私町民にいろいろ聞いてみたんですが、ほとんど知らわかんない。答えが出てきてます。ここはやっぱり町民に広報が足りないんじゃないかな。今回その金額はね、そんなに大きいものではないんであれですけど、DMOについてももう少し分かりやすく、例えば、ホームページ開けてもあまり、私も開けましたけどあまりよく分からない。この辺はやっぱり町民と情報共有、そうですね、基本条例第6条の協働。ちょっとすいません、出てこなくなっ

まいりました。情報共有と。それからもう一つですね35条のところで、行政の責務というのがあります。ここはやっぱりちゃんと説明をする。分かってもらうということが大事なので、広報等ホームページ。ホームページは非常にお金がかかることは、私は分かっていますけれども、この辺分かってもらって、DMOはこういう風になるんだよっていうことをしっかり説明していただくことが必要じゃないかと思えますけど、いかがでしょうか。

○議長（野村祐司議員） 高島商工観光交流課長。

（「はい」の声）

○商工観光交流課長（高島和浩） DMOの部分の、この活動の周知というか活動が見えづらいついたところだと思うんですけども、今のこの広域観確保でいうDMOの以前にうちの本町のDMOということだと思うんですけども、そこの部分につきましてはなかなかこう、コロナという状況の中です、なかなか活動が見えてないというのは、これ現実そのとおりだと思います。先日もDMOの戦略会議、町内の中で開かれまして今後の活動をですね改めてですね、活発にしていくということの議論も行いましたので、町民の皆さんに知っていただくということはもちろんなんですけども町外的な部分でもですね、いろいろな活動についてご理解いただけるように情報発信のほうしていきたいと思えます。以上です。

○議長（野村祐司議員） ほかに質疑ありませんか。

（「はい」の声）

5番、保田議員。

○5番（保田 仁議員） 5番保田でございます。27頁の7款1項3目観光費のですね、(7)自然の村キャンプ場再整備事業についてお伺いします。今年度実施設計ということで986万7,000円の計上されております。今、先ほど青田議員の質問と、それから吉川副町長の答弁にもございましたけれども、熊ですね、熊の被害が全道各地です、発生していると。農業サイドでもいろいろ対応したり、対策を組んだりですねいろいろされているかなと思えますけれども、そこでですね幌加内でも痛ましい事故があったりですね、そういった熊による事故が、これからも多発するのかなという風にそんな風に思っておりますけども、自然の村のキャンプ場、あの立地はですね熊の生息地なのかなと、そんな風に思ってます。今ですね熊は熊っていう、今は人が多分行ってないので、あまりそういった目撃とかそういったものはないのかなと思えますけども、これから再整備をしてですね、人が行くようになると熊との遭遇ですとか、事故だとか多くも懸念されると思えますけれども、今回実施設計にあたりですねそういった熊の対策等もですねその設計に含まれるのかどうなのかというところをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（野村祐司議員） 高島商工観光交流課長。

（「はい」の声）

○商工観光交流課長（高島和浩） 今回の自然の村キャンプ場の再整備に伴う、実施設計の部分です、熊の対策という部分だと思いますけれども、正直ハード部分の実実施設計の中でどういう風に熊対策をしたらいいのかというのはちょっと私ちょっと今のところ、どのようなことをやればいい効果的なのかっていうのはちょっと持ち合わせていないんですけども、この実施設計の中でですね、どういったことが対策として、実施設計の中に盛り込んでいくべきなのかっていうのを今本町の担当課でもあります農林課のほうともですね、話しながらですね、その部分の対策っていうものはちょっと検討していきたいと思います。また今後ですね指定管理をしていく中でですね、食べ残しだとか、いろいろなそういう運用的な問題の部分で熊が来てしまうというような部分もあるかと思しますので、先進的に取り組んでいるところ等ですね、いろいろな情報も集めながら、運用の部分、それから、施設整備の部分、それぞれですね、できる対策は検討していきたいという風に考えてます。以上です。

○議長（野村祐司議員） 5番、保田議員。

（「はい」の声）

○5番（保田 仁議員） 熊が悪いわけではないのかもしれないですけども、やっぱり人間にとってそういう脅威ですので、そこら辺を十分対応していただきたいなとそんな風に思います。事故が発生してしまったらですね、被害者もですね多大な心労ですとか迷惑を被りますし、人命にも関わることでありますので、それとまた逆の立場として風評被害って言うんでしょうかね、熊が出るので行きたくない、怖いっていうのでですねお客さん減ったりですねそういったことも十分に考えられますので、そこら辺を考慮に入れながら設計も進めていただきたいとそんな風に思います。以上です。

○議長（野村祐司議員） 高島商工観光交流課長。

（「はい」の声）

○商工観光交流課長（高島和浩） この辺の近隣の町でもそういう被害、実際に報道されておりますので、その辺も情報を集めながらですね、対策のほう講じていきます。以上です。

○議長（野村祐司議員） ほかに質疑ありませんか。

10番八木議員。

（「はい」の声）

○10番（八木幹男議員） 7款1項2目商工振興費、ここの説明欄の（3）市街地駐車場整備導入事業、それともう1件は7款1項3目観光費のうちの（5）丘のまちびえい観光ルール策定事業。こちらにつきまして、質問させていただきます。まず市街地駐車場整備導入事業、こちらのほうにつきましては、昨日の桑谷議員の美瑛町駅前開発に関する一般質問、こちらの内容で、町長は、再開発のグランドデザインとなる基本構想づくりを今年度から進めると、こういう答弁をされております。まずこの辺の全体像を示すのが先ではないかなと、このようなこ

とを感じておりますが、その辺についての考え方を伺いたします。それとですね、(5)の丘のまちびえい観光ルール策定事業、こちらのほうにつきましては、説明欄では職員の旅費、こういったことになっておりますが、どこへ行って、何を学ぼうとしているのか、その辺のところをお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（野村祐司議員） 角和町長。

（「はい」の声）

○町長（角和浩幸君） 1点目の市街地駐車場整備事業でございますけれども、確かに昨日来申しております、駅前再開発、市街地再開発につきましては、全体のグランドデザインを描かせていただきます。その前提といたしましてこの駐車場整備につきましては、現在でも、もう既に駐車場が足りなくて現在ある施設の運用にも影響が出ているという現状を鑑みますと、既に現状ある課題を解消するためには、まずこれ着手しなければいけないという立場でございますので、将来的な誘客の姿につきましては今年度から着手いたしますグランドデザインを描く中で決めてまいりますけれども、今回の駐車場整備につきましては、今現在ある課題を解消するためという、そういう位置づけであることをご理解を賜りたいと思います。

○議長（野村祐司議員） 高島商工観光交流課長。

（「はい」の声）

○商工観光交流課長（高島和浩） (5)の丘のまちびえい観光ルール策定事業の職員旅費という部分だと思いますけれども、この部分につきましては昨年策定しました条例の中でもうたっておりますけれども自主財源をどう確保していくかといった中でですね、去年の委員会の中でも議論してきたんですけれども観光目的税という部分を今後検討していきたいといった中で、観光目的税の中には先進的にやられてる自治体で入域税であるとか宿泊税であるとかっていう部分を、実際に導入されている部分がありまして、本町もですね導入に向けて検討していくという中でですね、今北海道のほうでも宿泊税の議論が進んでいるといったところで、今後本町としてもですね北海道庁との協議、それから、更に進んでですね本格的に税の形が見えてきた段階で、総務省協議というのが必要になりますのでその部分の旅費という風になります。以上です。

○議長（野村祐司議員） 10番、八木議員。

（「はい」の声）

○10番（八木幹男議員） 10番、八木です。まず町駐車場の件のですけれども、やはりここでやるよということで了解はできるんですけれども、ここでやはり1番問題になりそうなのは、夜間駐車騒音こんなところが1番現状の課題としてきちっと整理してから、進むべきという感じでおります。現状の駐車場資格の家庭を訪問してやはり1軒1軒聞き取りをする。あるいは並行して周辺の町民の皆さんにやはりこの駐車場の全貌といいますか、その辺のところの

考え方もしっかりとまずは伝えていく。ここが大事ではないかなと思っておりますので、その辺のところ、お願いします。それから、観光ルール策定業務。今、観光目的で、このお話ありましたけれども、やはり昨日の山本議員の一般質問にありましたように、やはりこの地元の農家にとっては切実な問題だなと改めて痛感させていただいております。観光事業においてまず最優先すべきなのはこのルールづくり、あるいはマナーの啓発ではないかなと思っております。やはりここについては、学べるところはやはりこの京都の事例をしっかりと見定めて、美瑛の観光マスタープラン、あるいは、観光基本条例、この辺のところを踏まえて、やはりルールづくり、それからマナーの啓発、この辺のところをまずは、観光事業における最優先課題と思っておりますので、その辺のところを含めて、考え方をお伺いしたいと思います。

○議長（野村祐司議員） 高島商工観光交流課長。

（「はい」の声）

○商工観光交流課長（高島和浩） まず駐車場の部分についての夜間の騒音っていう部分があるところ、今まだ動いていない状況でありますけれども、この補正予算がお認めいただいた後ですね、近隣ですね住宅等にですねご理解を、駐車場のもちろん全貌ですねご説明して、ご理解をいただくということで考えております。それともう一つ、ルールづくりの部分で観光目的税という部分の職員の旅費ということで説明させていただいたんですけども、それと併せて同時進行という形で、当然観光にかかわりますルールですとかマナーを考えていくという部分は当然考えておまして、今この部分についてはDMOの戦略会議の中でですね、検討していこうという風に考えてます。先週第1回目のルール、DMOの戦略会議を行いまして当然その中で議題としてですね今後、分かりやすいルール、マナーというものを、観光客の皆さんに提示できるものをつくっていこうということで確認しまして今後の議論の中で、これをつくっていくと。その中でも以前にも八木議員からもご指摘いただきましたけれども、先進地であります京都のようなですね、分かりやすいものを目指して策定していきたいという風に考えてます。以上です。

○議長（野村祐司議員） 10番、八木議員。

（「はい」の声）

○10番（八木幹男議員） 10番、八木です。まず駐車場のほうの問題ですけれども、やはりこの駐車台数が増えるということは、やはりこの1番はトイレの問題、この問題も出てくるかと思えます。全体像と言いましたのはやはりこのJR駅前のトイレ、この辺のところは最優先また駐車場を広げるといことは、トイレの利用ということも増えてくると思えますので、その辺のところを考える必要があるのかなと。あるいは、夜間の駐車、ここはやっぱり1番の問題かなと思っておりますので、ここは部分的に夜間は駐車禁止をすとか、そういった配慮も必要かなと思っておりますので、その辺のところの考えをお伺いいたします。

○議長（野村祐司議員） 角和町長。

（「はい」の声）

○町長（角和浩幸君） ご指摘のとおりでございましてまず1点目のご指摘いただきますトイレ。

これは、過去の議会の中でも八木議員さんからご指摘をいただいている課題でございます。この課題解消のためにも、私としましては駅前中心市街地の再開発の中で、美瑛駅の横のトイレをいかに拡充、利便性よくしていくかというところは、大きなテーマの一つだと考えております。この全体プラン、デザインを考える中でどのようなトイレの配置にしていくのかというところは、大きな課題として検討していきます。そして、駐車場の夜間駐車禁止につきましても、時間帯による立入り禁止という措置は十分できると考えておりますし、道の駅の駐車場の運営のルールもあると理解しておりますので、様々な面から周辺住民の方に迷惑にならないように、賑わいをここに起こしたいという思いは重々あるんですけどもその賑わいが、住んでいらっしゃる方の迷惑になってしまえば、逆効果でございますので、十分にお住まいの方、周辺住民の方々との意思疎通を図りながら計画を進めてまいりたいと考えております。

○議長（野村祐司議員） 他に質疑はありませんか。

（「はい」の声）

13番、高田議員。

○13番（高田紀子議員） 13番、高田です。28頁の7款1項3目観光費、(7)自然の村キャンプ場再整備事業についてお伺いします。このキャンプ場についてなんですけど、気軽にキャンプを楽しむことのできる、今グランピングスタイルのキャンプ場が増えてきていますが、そういう考えのものとキャンプ場だと私はちょっと理解したんですけども、コロナ禍の影響によって、アウトドアを楽しむことで、キャンプブームが増加しているということが起こっていて、その中で旅行の市場を拡大させる要因だっというお話もある中で、ただ、今コロナ禍が5類に移行されたということで、通常の観光に戻ってきている。なので、この手軽にキャンプを楽しんでいた人たちも、通常の観光のほうに移行されるのではないかというお話もあったりしているこの中でこのキャンプを、やはりそういう状況の中であれば、魅力あるキャンプとして人気を高めて、ここに来られる方を増やしていくっていうことを考えていかなければならないと思います。また今回の概要説明をいただいたときに、その整備が結構大きいなあというか、はっきり言ってそれだけの部分、利用者も増やしていかなきゃいけない状況にあると見る中で、この魅力あるキャンプ場として、具体的にですねどういうことをやって、魅力をためて人気を高めていくのかっていうことを、その考え方をお伺いしたいと思います。

○議長（野村祐司議員） 高島商工観光交流課長。

（「はい」の声）

○商工観光交流課長（高島和浩） 自然の村のキャンプ場の再整備というところをだと思えます

けども、自然の村キャンプ場につきましては平成元年に整備を開始した後にですね、老朽化により一時施設のほう令和3年度に休止している状態にあるんですけども、今後ですねこの自然の村のキャンプ場の整備を再度行いましてキャンプによる観光を進めたいというところなんですけども、今、八木委員からご指摘あったように一時コロナでグランピングっていうようなことがかなり流行った状況ではありますが、今回本町のキャンプ場についてはグランピングという部分はそれほど進めてはおりませんで、そういったところの施設はいろんな町村にありますので、町としてはですね既存のキャンプ場のこの機能にですね、ちょっとほかとは違うという意味でですね、自然の村アートヴィレッジのようなですね大きな芸術文化構想といったものの中でそういったものが、芸術だとか文化だとか親しめるような、少し特色のあるキャンプ場にしていきたいというところで魅力を出していきたいという中で、既存の施設の整備とあわせてこのようなソフト事業というかですね、そういう芸術文化に触れられるがソフト事業を展開できるようなキャンプ場として魅力を高めていきたいという風に考えてます。以上です。

○議長（野村祐司議員） 13番、高田議員。

（「はい」の声）

○13番（高田紀子議員） 13番、高田です。お伺いしました。ですね、そのアートヴィレッジを特色とするっていうところで、やはり展開を変えていかないと、お客様っていうかこの利用者さんっていうところで、どう見ても気軽にここの施設を利用して、もう本当にキャンプに慣れた人たちがここにいらっしゃるのかっていうのがどうも私には身受けられなかったんですね。やはり観光としてちょっとキャンプに行っていきたい感覚で、そういう方たちっていうことになってくると、やはりそこにどういうプランがあってっていうところを表に出していかないと、お客さんってそんなに結構キャンプっていういろいろあちこちありますので道内でも結構あるので、先ほどのように、グランピングみたいなのところもあったりして、そういうところでいけば、しっかりとした考えをっていうか計画を持って、その利用者さんを増やしていくっていうところを、次々に展開していかなければいけないのではないかなと思うんですが、その辺どうお考えでしょうか。

○議長（野村祐司議員） 高島商工観光交流課長。

（「はい」の声）

○商工観光交流課長（高島和浩） キャンプ場についてなんですけども本格的なキャンプ場というかですね、キャンプを楽しむためのキャンプ場というのはですね、美瑛町の場合国設白金野営場というところがありまして、温泉近くにキャンプ場があって本当にキャンプやりたいという方はこちらのほうに宿泊していただいて、同じような施設を二つつくっても、それはあまり意味ありませんのでこちらのほうはそういう本格的なキャンプというよりもですね、気軽にキャンプ、手ぶらでキャンプができるような形で、いろいろな設備をしたりですね、していこう

というところも一つあります。またどういうプランがあるのかということなんですけども議員おっしゃるとおりですね、キャンプ場いろいろなところの施設あると思うんですけども、お客さん呼ぶか呼ばないかというのは結局ここに来て何ができるかっていうそういうソフト事業の部分ですね、どんなプランが立てられるかということだと考えてます。そこで一つ、芸術文化に親しめるというようなことをですねプランの中に置いてですね、いろいろなイベントだったりワークショップだったりを開催していきたいというところで、このキャンプ場の魅力を高めていきたいという風に考えてます。以上です。

○議長（野村祐司議員） 13番、高田議員。

（「はい」の声）

○13番（高田紀子議員） 13番、高田です。すいません。もう一つ、ご質問があったんですけどもよろしいでしょうか。今、それで、お話を伺った中で、やはり気軽にキャンプを楽しむ方たちが来るっていうところで、先ほど来もあるんですけども、熊対策の話もありましたけれど、あそこのキャンプ場って、熊もあれば鹿もあればアライグマもいたり、はっきり言って動物があそこには生息しているので、そうするとそのキャンプになれていない方たちがいらっしゃったときのモラルというか、そういうところもその実施計画書の中で徹底した中で、含めたいと思っていますが、その辺どうお考えでしょうか。

○議長（野村祐司議員） 高島商工観光交流課長。

（「はい」の声）

○商工観光交流課長（高島和浩） 今のご指摘いただきましたとおり、ここはそもそも林野から借りている土地でありまして、町の土地ではありませんので、当然自然をですね、当然保全しなければ、借りている部分ですのでいけませんので、当然その例えばごみだとかですね、木の伐採だとかですね、そういった部分についてはですね、今後ここも指定管理していくことになるかと思っておりますけども、指定管理事業者には当然そういう周知は行っていきますし、利用者の方々にもそういうモラルについては守っていただけるような運用のほうを考えていきたいという風に考えてます。以上です。

○議長（野村祐司議員） ほかに質疑ありませんか。

（「はい」の声）

4番、興梠議員。

○4番（興梠勝也議員） 4番、興梠です。3項目についてちょっとお伺いいたします。まず、7款1項2目商工業振興費、1の（3）市外駐車場整備事業。これ、農協さんの土地を買上げて、駐車場を整備するということですけども、この話というのはもともと、農協さんのほうから何かこう申出があったのか、それとも町から打診して、協議がお互いに協議して行われるのか。この解体も含めて、購入となった経緯、協議の内容っていうのを、分かる範囲で教えて

いただきたいと。それと、もう一つこれ私が聞きそびれていたんですけれどもこの土地購入に関しては、何か補助金も入る予定しているということで、このための公用地拡大推進法の適用を受けるっていう話になってるんでしょうか。それもちょうと確認のため、お伺いします。

それと続いて7款1項3目観光費、1の(7)自然の村キャンプ場再整備事業。これさっきから言っているように閉園となっている白金の自然の村キャンプ場の再整備ということですけども、利用計画では、毎日70人が来て冬季閉園ということで年間利用者2万人、収入6,842万円だから、1人当たりの客単価が3,421円。この手ぶらで来て施設を利用してもらう。サウナハウスやトレーラーハウスなど、利用するアート空間もあるって結構高級層のキャンプ場ながら客単価がすごく低いですよ。正直言ってこの計画でやっていけるのかちょっと疑問を持ってるんですけれども、この事業もどこかの事業者さんが計画を持ってきて、それを町で受けたのか、それとも町役場が誰かが企画してそれをどこかの事業者に計画を立てさせたのか、この事業立案の経緯について伺います。

もう一つ、7款1項4目、交流促進施設費、1の(1)道の駅運営支援事業。これまずちょっと記載の仕方はおかしいので、説明から。一般的にも、制度的にも、道の駅と言ったら、24時間トイレを備えた24時間トイレと駐車場を備えた施設で、国土交通省に申請して、道の駅の登録を受けるものなんですよ。だから道の駅って単純に言ったらこれトイレと駐車場の運用ってなると、何なのっていう話になってくるんです。だからそこにコンサルタントを入れるってなると、これ道の駅に付随して、物品販売、お土産の販売したり、観光案内ですね、観光サービスの提供をしたり、ガイドツアーの観光商品の販売などを行っている事業者に対してコンサルタントを入れるということになるわけですよ。運用している会社ですから。そうなると、物産公社にコンサルタントを入れるっていう話になる。もし、もっと丁寧になら物産公社の道の駅部門に対してコンサルタントを入れるっていう話になるんです。そうなると、前回は私、議会で、物産公社の社長は副町長に名前なってるけども、立場公人か私人かって聞いたら、たしか理事会で決めることっていう答弁があったんですけれどもそのとおりなんです。物産公社というのはあくまでも有限会社なんです。その1有限会社に、今回合わせて1,000万のコンサルタント入れるとなると、何か1企業への特別の優遇措置という形になりますよね。このような前例つくる理由を伺いたいのと、それとも他の町内の事業所で、こんな風にお願ひすれば、1,000万のコンサルタントを受け入れるという前例にもなるので、この辺の前例つくる理由をお伺いいたします。お願いします。

○議長（野村祐司議員） 高島商工観光交流課長

（「はい」の声）

○商工観光交流課長（高島和浩） まず駐車場の取得に関わる経緯ということですけども、これ先ほど町長のほうからも答弁ありましたとおり、そもそも道の駅のあるこの駐車場が非常に足

りなくてですね、近隣の住民の方に非常にご迷惑かけてるという部分がありまして、駐車場をですね拡大していくっていうのは課題であったというところからですね、どう広げるかというところを考えていたところなんです。それで補助取得等に関わる補助事業というような話もあったんですけども、今回ですね、今回駐車場をこういう事業に対して観光庁の補助事業が始まりました。それで今回の駐車場の整備については観光庁の補助事業を活用するという部分を活用するといった部分がありまして、農協さんのほうに土地の取得をこちらのほうから打診した上で、観光庁の補助事業を活用して駐車場の整備を行うといったことが経緯です。

それから次のキャンプ場の客単価についてこれどっから整備計画してるんだということですけども、これにつきましては昨年度からですね、こういう芸術文化を含めたキャンプ場を出来ないかということで、商工観光交流課のほうに地域おこし協力隊が2名来ておりまして、そのソフト事業の部分でいろいろと立案をしていただいて、その中でですねどのぐらいの集客が見込めてどういう単価だったら可能なかということですね、本庁の職員と考えて積み上げたものです。それから次の道の駅の運営の部分について物産公社に支援するのみたいな話ありましたが、これはあくまでも道の駅運営支援事業とはなってますけども、丘のくらについても白金ビルケにつきましても、公共施設でありますので、町として公共施設をどのように活用していくかといったところの活用の部分について支援をいただくということの考えであります。以上です。

○議長（野村祐司議員） 4番、興柁議員。

（「はい」の声）

○4番（興柁勝也議員） 4番、興柁です。ちょっと今の答弁は置いて、もう1個。まず、市街地駐車場整備事業で、この用地以外にこの解体工事費1,210万、これ二つの建物の撤去となっておりますけれども、ちょっとやっぱりみんなにいうとこれ高いねっていう話がよく耳にしたんですけども、この解体工事は附帯工事や廃材の量によってまた金額が変わってくるということもあるんでしょうけれども、これ、どのような解体についての参考価格を基準としたのかということと、また今回は単純に建物上ものだけ建つがありますけれども、単純な、上ものだけの解体工事なのか、それともまた別の附帯工事っていうのも入っているのか、これをまず伺います。続いて白金の村キャンプ場ですけれども、今地域おこし協力隊の方々と協議したということですけども、もちろんこれ一つの大きな施設をつくるわけですから、周辺の白金野営場やビルケの森オートキャンプ場とですね、青少年交流とか近くにあるところもあるし、もちろん観光協会、商工会、芸術文化も入れるということは教育委員会だと、そういうことも入って、町内有識者による検討委員会を立ち上げて、時間をかけて話し合ってきた結果が、今ここに出てきているのだという風に私は思ってるんですけども、ただ、議会では何の前触れもなく急に出されてきたものなんで、経緯が分からないので、どのようなメンバーの検討委員

会で何回ぐらいの検討委員会を重ねて、広報やホームページで町民の意見を募るなど、どのような形で町民に説明して町民の声を取り入れて計画を出してきたのか。またそういった当然のことなら議事録もあると思うのでそういったものもご提示いただければと思います。

道の駅です。前回の議会で、残念な道の駅ランキングっていう言葉が出てきて、町でも物産公社ですね、にコンサルタント入れる。これ、今さっき、公共施設の活用って公共施設、道の駅って言いますけれども、ここにコンサルタントいろいろ根拠の一つとして答弁されてましたけれども、私が調べたところこのランキング見当たらないんですよ。そして国土交通省の広報や道の駅の振興機構に確認しても、こちらは把握してないっていう風に、おっしゃられました。これ、公式なものではないんですよ、きっと。でもそれを町が根拠にしたっていうならこのランキングの情報をちょっと提示いただきたいのと、もしこの残念な道の駅っていうので、当然、二者択一てきますけどもこの残念な道の駅ランキングっていうのはあるのかなのか、町で確認されているのか確認されていないのかという質問です。もし確認されているんだったら、公式なものなのか。個人とかどっかの事業所でやってるもんだったらこれ、根拠のないもので、抗議しなきゃいけない内容ですよ、落とされているわけですから。残念なんか言われてるんですから。その場合どのような形で抗議をするのか、続けて伺います。もし確認されていないんだったら、これ残念な道の駅ランキングに入るような状況だからコンサルが必要っていう根拠がなくなるわけですよ。そうするとまた、残念な道の駅ランキングっていう、議会の場で虚偽発言したっていうことにもなるんで、これもし株式上場、物産公社がしたら、株価に影響を与えるような大きな案件になってしまうんですよ。このような発言に対してどのような措置をとるのか。これ、お答えいただきます。

○議長（野村祐司議員） 休憩します。

休憩宣告（午前11時34分）

再開宣告（午前11時35分）

再開します。

高島商工観光交流課長。

（「はい」の声）

○商工観光交流課長（高島和浩） まず、駐車場の建物の部分で解体費が高いと、附帯工事があるのではないかということなんですけども、この解体費につきましては、もともとガソリンスタンドとして活用されていた上ものとそれから、当然ガソリンスタンドですので下にガソリン用のタンクがありますので、それを除却するもの。それから、もう一つが農協さんのほうで保管しております油脂倉庫と言われる、消防法で定められてます、その倉庫ということです。ちょっと詳しく私あんまり把握してないんですけども、その油脂倉庫の解体費ということで、この費用については町内の業者から参考で見積りをいただいているということなので、高いか安い

かと言われてもというところでは。

それから次キャンプ場につきましては経緯が分からないみたいなことですが、あくまでもこれ今後ですね町内の町民の方とかですね、それから観光事業者の方に、今後実施設計を行っていく中でですね、いろいろ意見をいただいくためにはですね、たたき台が必要になりますのでそのたたき台を地域おこし協力隊とそれから町のほうで作ったということで、今後町民の声を聞いていくのかという部分につきましては今年度行っていくということです。

それから道の駅の今の残念なランキングとかどうのこうのという話ですが、私根拠にしたとは1度も言ったこともありませんし、残念なランキングで私探したのかと言われても探していません。以上です。

○議長（野村祐司議員） 4番、興柁議員。

（「はい」の声）

○4番（興柁勝也議員） まず市街地駐車場整備です。地下タンクややっぱりあるということだったんですね。これ、ほかに今こんなものの附帯工事というのはほかにはなく、もうというのもこれから想定外の工事が必要になって追加予算という話にならないようにこれ確認しておきたいのと、さっきこの価格の設定なんですけれども、さっき言った公用地拡大推進法は使わないという話だったんですけれども、大体公示価格が基本基準となるという風に私聞いているんですけれども、これ国土交通省が公示価格出しているんですけれども、今回それから見ると土地だけで見ると、そんなに高くはないんです。でもここを全部の事業で見ると、やっぱり土地の価格が結構高くなってしまいます。これ、公共事業だから割高になるのは仕方ない部分もあるのかもしれませんが、あくまでも税金なんでこういったものをやります。今回もガソリンスタンドの地下タンクも今出てきたものなので、もう少しこう透明性を持った予算説明っていうのをお願いしたいと。

それと、自然の村キャンプ場なんですけれども、これこれからやるっていうのもちよっと言いたいところなんですけれども、これ、町民の税金使った町民の財産となるものなんです。確かに場所は国有林の中です。その中で今町民不在で計画が進んでいるってこれからやりますっていうんだったら、もうこれ計画ある程度出来てますよね。それがどう納得得られるのかっていうのが疑問に思うのと、これもう一つさっきから熊の話とか、外来生物とかの話が入ってますけれども、これ、毎日70人の人が来る、前回のものよりもかなり規模が大きくなるんです。町名なんかも結構つくでしょう。そうなったここ国有林の中なんで野鳥の森もある、自然豊かな場所なんです。当然のことながらこれ、自然保護の観点から、改めて環境アセスメント調査、生態系調査、行ったものと思われませんが、その結果をご提示いただきます。また、このあたりフクロウも多分野鳥の森なんでフクロウもいるんです。天然記念物になるような貴重な動植物もあって、工事を行ったり、以前よりも照明が明るくなることが予測されるので、ゼロカーボ

ンうたうんだったら、植物や昆虫類などの生態系を変えるような自然破壊をしない。自然保護の観点が大切になるんで、この豊かな自然環境に何らかの影響を与えることが予測される今回の開発行爲に対して、自然環境よりも経済を優先させるというのであれば、町民の納得のいく説明をお願いします。

もう1個さっき残念な道の駅云々って、そういう発言があったら、だからやっぱり貶める発言ですね。抗議しなきゃいけない内容なんじゃないですか。笑っていいことではなく。価値を貶めるような発言がされたんですよ。それ、発言を聞いてるんだったらそこでそう言わなければいけないんじゃないですか。どのように抗議するのかお聞かせいただきたいのと、これ前回、物産公社の債務計画すんなり進んでいるのでこれ順調に来てるんじゃないかという質問に対して、数字で見えるものだけではないという答弁がこれありました。確かにそうなのかもしれないけれども、表に出てる数字で見えないっていうのは、何か紛飾決算でもしてるんじゃないですかっていうことにもなってくるんですよ。これ調査の結果、必要性があるんじゃないでしょうか。またさっき言ったように物産公社の債務返済計画も驚くほど順調に推移してるんです。だから、物産公社の運営が何か悪いという根拠がないんだったら、これコンサル入れなくても大丈夫っていう話なんです。1,000万かけて、だからそんなことも踏まえて、経営的には改善されていて、運営が問題ないにもかかわらず、どのようなことで、コンサルを入れる経緯となったのか。またコンサル入れる根拠となる、何か納得できる必要性をお願いします。

○議長（野村祐司議員） 高島商工観光交流課長。

（「はい」の声）

○商工観光交流課長（高島和浩） 附帯工事はあるのか、追加工事がという話ですけども附帯工事は今のところありません。追加工事が今後あるのかというのは、ちょっと分かりません。

それから、公用地拡大法に伴うというところすいません。答弁漏れがありましてそれは活用します。

それから、土地代が高いということですけども、これは町のほうで積算した結果ですので、適正に計算した結果です。

それから、環境アセスメント調査が必要。自然保護といった部分ですけども、この辺はですねちょっとどの程度必要なのかといった部分は私ちょっと専門家でないのでちょっと把握出来てない部分ありますけども、今後林野庁等々ですね、林野庁のほうから用地借りてるっていう問題もありますので林野庁のほうと、その辺も含めてですね、協議していきたいなと思います。

それから、価値を貶めるような発言に対する抗議という部分なんですけども、ちょっと私どこ抗議していいのかわからないのでちょっと発言、私の答弁では出来ません。それから紛飾決算してるんじゃないかということですけどしてません。

それからコンサル入れる必要がないんじゃないのではないかということでも前回も答弁させて

いただきましたけども、物産公社の経営状況は少しずつ良くなっているというところですけども、それは数字だけではなくというのは、更にもっとこの道の駅をですね、公共施設ですから、有効に活用するためのコンサルであり、入込みだけで言うと青い池の入込みと比較してもですね、まだまだビルケにしても丘のくらにしても、道の駅のですね誘客は図れるんじゃないかといった部分の公共施設の効果的な活用という部分でコンサルタントを入れると、いった考え方であります。以上です。

休憩宣告（午前11時43分）

再開宣告（午前11時45分）

○議長（野村祐司議員） 再開します。

ほかに質疑ありませんか。

（「はい」の声）

6番、青田議員。

○6番（青田知史議員） 四つあります。市街地駐車場整備事業についてまず伺います。こちら、いろいろ今議論出てますけれども、ここで営業されてる店舗ございます。それで工事中もそうなんですけども工事後もですね、車の流れによってはやっぱりそこはやっぱり支障を来すことのないように私もあそこの店舗を利用してるものですからね、私がどうこうってことじゃないですよ。ただやっぱり、地域のためにもですねやっぱりせつかくやるのであれば、やっぱりその車の流れ、しっかり工事中から配慮した上でしっかりやっていただきたいということがあります。さっき、八木委員も言ったように、近隣のですね、声を聞きながら取り組んでいただきたいその考えを改めて伺いたいと思います。営業夜だけじゃなくて昼間営業してますのでね、その辺まず伺いたいと思います。

次、広域観光推進事業のカムイミントラDMOの加入負担金、これがシナジーが生まれるかもしれないという期待感もありますし、やっぱりここ美瑛が、富良野美瑛また旭川圏域のですねつなぐ役割、北海道をつなぐ役割になるとそういうような、期待感もあります。改めて町長どのようにですねこの加入した、どのように臨んでいくのか、それを、お考えを伺いたいと思います。

あと自然の村キャンプ場先ほど来からいろんな議論出てます。1番心配してるのあそこ、私はですね熊もいますけれども、日中も夜間もですねやっぱり管理上の問題であそこトラロープか何かで、あれなんですが入っていきこうと思えば入れるような感じになってます。それで過去にも、倉庫が落雪で壁、大きな破損来しだとかっていうのがありますので、やはり今後使っていくに当たっては、しっかりですね管理、これまで以上に足を運んでしっかり見ていくと。そしてまた入っていけないようなですね仕組みもつくっていかないと、やはりこの注目を浴びたりするとですねやっぱりあそこに行ってみようだとか、廃墟ツアーなんかっていうそういうよ

うな何ていうかな、これ、いろんなそういうこう皆さんも行くかと思しますのでね、あそこで火つけられたりして大変なことになりますし、熊に襲われたりとそういうこともありますので、管理についてどう考えてるか。そうやってお考えでございます。

あと地域資源をいかした産業のまち。30頁の道の駅運営支援事業ですけども、これ、コンサルもね、やっぱり必要があつて、考え方これよりいいものにしていこうという気持ちがあるということは私理解できるんですけども、どのように今後業者をね、選定していくのか補正予算通った後、やはりこれ、これまでもコンサル関わってたコンサルもありますしね。ただ、公募プロポーザルでまるっきり知らないところが来てやっていくのか、逆に、これまで入って、いろいろそういう知見のあるノウハウを持ってるところにちょっとお願いするのかですね、その辺りどのような業者を選定するのか、以上4点お願いします。

○議長（野村祐司議員） 角和町長。

（「はい」の声）

○町長（角和浩幸君） まず、ご質問のうちの一つでございます広域観光推進事業、カムイミンタラDMOへの負担金のところでございますけれども、ご存じのとおり美瑛町はこれまで広域観光という流れの中では富良野美瑛広域観光という、非常に歴史のある流れの中で一体となって観光を進めてまいりました。一方で旭山動物園ですか、例えばですけれども、旭川市1市上川中部圏の観光も盛んになってくるにつれ、そこの人の流れというのは自然と出来てきている現状でございます。そして富良野美瑛広域観光圏と、美瑛を含む1市8町、上川中部の1市8町との結束点にあるのは、我々美瑛町だけでございます。上川1市8町と富良野美瑛この二つの大きな観光の広域圏を結ぶ、立地しているのが美瑛町ということでございまして、私ども美瑛町といたしましては、この二つの観光圏を私たちが結びつけていこうと。そして人の流れをよりいい大きな流れをこの上川中南部地域全域に広げることで、美瑛町ももちろんでございますけれども、上川中南部の市町村それぞれに、メリットが起きていく。そのために主体的な働き方を、我々美瑛町が果たしていくべき、そういう意味で、そういう気概を持って今回カムイミンタラDMOへの加盟を決意したところでございます。もちろん、1市7町からのご要請もございました。今広域連携をともに進めている仲間たち、その仲間たちからのお声にこたえたと、そういう意味もございますけれども、もちろん、美瑛町が主体的に果たす役割が大きいものと認識して、今回ご提案をさせていただいてる次第でございます。

○議長（野村祐司議員） 高島商工観光交流課長。

（「はい」の声）

○商工観光交流課長（高島和浩） まずキャンプ場の部分の営業店舗等ある中での工事車両等のは、動線とか配慮とかですね、その部分につきましては、今後ですねまず工事の概要について、地域住民の方々に説明をして回るという中でですね、今後工事期間等のお知らせ

せもしていかなきゃいけないと。工事期間等決まりましたら当然その工事エリアのですねどういった流れになるかということもまた近隣の方々にですね、細かく説明できるように、対応していきたいという風に考えてますのでご理解いただければと思います。

それから自然の村のキャンプ場の管理という部分なんですけども議員ご指摘のとおりですね、なかなか今入り口柵は一応してありますけど、入れちゃうでしょっていう、確かに入れてしまうという、状況にはなってはおります。今後当然、キャンプ場出来てしまえばですね、管理人がそこに常駐しますので、問題ないかと思うんですけどもそれまでの工事、工事まだ始め全然始めるような状況じゃないですけどもそれまでの間ですね、ちょっと管理体制について、もう少しちょっと、今の状態ではなくてですねもうちょっと入れないような状況をつくって対応させていただきたいという風に考えてます。

それから道の駅の選定の部分ということなんですけども、なかなかこの単純にコンサルタント業者をですね選ぶというのは非常にちょっと、経営だけの部分ではなくてですね、実際いろいろなノウハウ、道の駅支援機構をちょっと今名前変わってしまったんですけど道の駅支援機構という、その道の影響をなかなかうまくいってないところを立て直すような機構がありまして、そこのノウハウをですね、いかしつつですね、っていう部分もありますので、あそこの道の駅支援機構とちょっとご相談させていながら実際に他の道の駅の実績のあるところの業者等紹介していただきながらですね、専門的にやっていただけたところを協議していきたいと思ってます。以上です。

○議長（野村祐司議員） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。

13時まで休憩をいたします。

休憩宣告（午前11時53分）

再開宣告（午前 1時00分）

休憩前に続き、会議を再開いたします。

次に、議案集の31頁及び32頁、第8款土木費についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「はい」の声）

はい。10番、八木議員。

○10番（八木幹男議員） 八木です。8款4項1目公園費、こちらの32頁の（2）新栄の丘展望公園トイレ、こちらの改修事業について質問をさせていただきます。トイレの話ばかりして大変申し訳ないんですけど、温水洗浄トイレ。これはいわゆる日本の文化とも言える非常に価値あるもんだなど、こういうような認識をしてるもんですから、トイレの話をさせていた

できます。ここで現に新栄の丘、こちらのトイレの改修入るわけですがけれども、現状、課題のあると考えているトイレ、あるいは、これから改修するトイレ、こういったところがどのぐらいあるのか、その辺の予測が出来ていれば、お話しいただきたいと思います。

○議長（野村祐司議員） 平間建設水道課長。

（「はい」の声）

○建設水道課長（平間克哉君） 公園の関係のトイレにつきましては、今郊外のトイレについてはほとんど今までもですね汲み取りと、簡易水洗でですねくみ取りという形でやってましたけれども、し尿処理の関係もありまして、昨年度令和4年度につきましては北西の丘公園の北西の丘展望公園のトイレの改修を浄化槽を設置いたしました。今回はですね、それに引き続きまして、新栄の丘のトイレにつきまして改修を行うということで今回の予算を提案させていただいてますが、今後におきましてもですね、またですね郊外のほうでですね、簡易水洗もしくはですね汲み取り式のものでですね残っておりますので、次年度以降につきましても特に展望公園もう一つの三愛のほうに展望公園もありますので、そちらのほうの改修もしくはですねあと町内の中におきましてもですねそういう古いトイレにつきましてはですね、順次ですね改修を行ってですね、リニューアルをしていきたいという風には考えております。

○議長（野村祐司議員） 10番、八木議員。

（「はい」の声）

○10番（八木幹男議員） 10番、八木です。やはり計画的に取り組んでいただきたいのはこれが1番で、それともう一つはですね、やはり宣伝がなかなか下手だな、ちょっと失礼ですけどもちょっと正直過ぎるなというなことを感じておりまして、実は東京の渋谷区、ここが東京トイレプロジェクト、こういった内容でちょっと規模が違うんですけども、デザイナーを入れたり、本当の代表するようなデザイナーを入れて、17か所のトイレの改修してということで何か所か見てきたんですけども、ちょっと規模は違うんですけども、やっぱりこう名前を付けて売り出すことでこのマスコミが取り上げたり、あるいは注目度が増す形で、こういった動きも必要なのかなということで、やはりこの事業名にタイトルをつける、こういったことをすることによって、この事業自体が、名前がひとり歩きすると、ちょっと表現下手かもしれませんがけれども、そんなこともあると思いますので、このようなところもやはり取り入れて、隣の町見習うべきところがあるのかなというようなところもありますんでその辺のところを合わせまして、計画的に取り組んでいってほしいなと思って、その辺のところの答弁をいただきます。

○議長（野村祐司議員） 平間建設水道課長。

（「はい」の声）

○建設水道課長（平間克哉君） やっぱりトイレが古いとですね印象もあるということもござい

ますので、そういう部分を含めてですね、新しくする、そして改修して気持ちよく使っていただくというかですね、衛生環境の良い中でですね、活用していただくということも重要なこと
でございますので、計画的にトイレを直していく中で、その中できちっときれいにトイレを直
して、皆さんに使っていただきたいというようなアピールもしていくことが、今後も必要かと
思いますのでその辺も含めながらですね、事業を進めてまいりたいという風に考えております。

○議長（野村祐司議員） ほかに質疑ありませんか。

（「はい」の声）

4番、興梠議員。

○4番（興梠勝也議員） 興梠です。8款5項2目住宅建設費、1の（2）憩町団地解体事業で
すけれども、さっきの駐車場の解体に比べると随分控え目な金額になってるんですけども、
これ何棟ぐらい、1棟の団地の関係について、それとも何棟か複数棟の解体なんでしょうか。

○議長（野村祐司議員） 庄司住民生活課長。

（「はい」の声）

○住民生活課長（庄司篤史君）

今、憩町団地の解体事業ということで、1棟、2戸の解体となっております。

○議長（野村祐司議員） 4番、興梠議員。

（「はい」の声）

○4番（興梠勝也議員） 4番、興梠です。これ憩町団地解体はいいんですけども、ここっ
ていうのはすごく環境も良くて、何か整備すればもっといい利用はできるんじゃないかという風
にも考えられるので、これ解体後の利用計画っていうのは憩町団地あの辺一帯の利用計画には
何か今立てられてるんでしょうか。

○議長（野村祐司議員） 庄司住民生活課長。

（「はい」の声）

○住民生活課長（庄司篤史君） 憩町団地解体後の利用計画ということですが、まだ、団
地についてはまだ移転されてなく、用途廃止予定の団地ではあるんですけども、まだ残っ
てるっていう部分もありますが、すいません今利用計画については現在のところございません。

○議長（野村祐司議員） ほかに質疑ありませんか。

（「はい」の声）

6番、青田議員。

○6番（青田知史議員） 青田でございます。よろしくお願いたします。8款4項1目、また
トイレの話になって恐縮なんですけれども、今、多様性の創出ということで、ジェンダーにつ
いて、いろいろこう議論されたりだとか、そういう風な国のいろんな法案の動きもあるん
ですけどもね。それで、歌舞伎町の4月に出来た歌舞伎町タワーというビルの二階に出来たトイ

レが、要はジェンダーフリーですよということで、誰でも入れるようなトイレにしてしまったと。その結果どうなったかっていったらすぐに修正してパネル立てて何か元どおりに男女区分を分けるような、そういう風な事案があつてですね。丁度なんか私も、何とかそれインターネットで見たときに、今後町のトイレどういう風にやっていくのが1番いいのかなと。基本的に男性と女性、あと多目的トイレというようなスタイルでやってきたかと思うんですけども、要は自称、ちょっとこれ難しいんですね、肉体が男性で自称を女性とかっていう。心が女性ですよっていう。そういう人は、要は男性のトイレにも入れる。違うな。女性のトイレに入れるという。そういうようなことも起こり得るといえるか、それが権利というようなことになってますから、今後その町のトイレ、どのような方向でですね多様性の創出っていうことも大事なんだけれども、もともとのそういうこう何ていうのかな。価値観といえるか、そういうのを重んじるのか、ちょっとその辺のところですね、新たな何かの機会に、決算のときか何か予算的か何か言ったような気がするんですけど、今後どういう風に考えていくか、その辺りですねお考えを伺いたいと思います。

それともう一つ、8款5項2目北町団地整備事業で、修正設計というようなことですね、説明受けたんだけど、修正の内容についてですね改めてご説明いただきたいと思います。以上2点です。

○議長（野村祐司議員） 平間建設水道課長。

（「はい」の声）

○建設水道課長（平間克哉君） 先にトイレのほうの質問にお答えさせていただきたいと思いますが、議員おっしゃるようになりますね今、性の多様性ということでいろんなことが想定される部分が出てくるかと思えますけれども、現時点ではですねトイレについては、今までどおりっていうかですね、男女の区分をつけた中で、多目的、要するに自由に誰でも使えるというのを真ん中につけたという、標準的な形がですね今あるんですけども、やはり、先ほど新宿の事例ということでお話しされていたように結局はですね、なかなかですね、理解がされないで、結局、全員が誰でも使えるフリーなトイレという形が、それがなかなか浸透出来ないというかですね、逆にですね使いづらくなる。という形があるんであればですね、やはり、今、現状のですね形の中で、そういう部分については多目的という場所に、要するに自由に使えるトイレの併設の中でですね、進んでいくという今の形の中で想定させていただければという風に考えております。

○議長（野村祐司議員） 庄司住民生活課長。

（「はい」の声）

○住民生活課長（庄司篤史君） 今回北町団地の設計を提案させていただいておりますけれども、中身につきましては、いわゆる今、ゼロカーボンという流れもありますので、高機密高断熱、

いわゆる設置基準といった形での、設計内容の変更。それと過去に設計が完了しておりますので、単価の入替えというような内容になってございます。

○議長（野村祐司議員） 6番、青田議員。

（「はい」の声）

○6番（青田知史議員） 答弁いただきました。それで、トイレのほうなんですけどね、これ国の指針だとか、何かそういう例えば障がいだとかについては、そういうこうバリアフリー法だとかあとあるいは、道でいったら福祉のまちづくり条例だとかっていうことでいろんな何か配慮すべきそういう基準というか、そういう指針みたいのあるかと思うんですけど。そのジェンダーに関してのそういう指針なり国の何かそういうトイレはこうあるべきだとかっていうのって、何か出されているものっていうのがあるのかないのか。私も調べてはいないんですけども、あれば伺いたいなど。なかったらちょっと調べていただきたいなというところは思いつつありますし、今回、ゼロカーボンに関しての、高気密。そういう窓だとかの改修修繕ということなんですけど、これ、とりあえず今回については、何棟分でこれからどのような形で整備が進んでいくのか、やはりそれは町のゼロカーボンの宣言後のやはり大きな、今後、計画に則っていくようなことになると思うんですけど、今回、今年度スタートしたとして、どれぐらいの期間でですね、町内のそういうゼロカーボンに対してのそういう住宅何かこう実現できるのか、そういう計画、どのような感じに現状なってるのか、伺いたいと思います。

○議長（野村祐司議員） 平間建設水道課長。

（「はい」の声）

○建設水道課長（平間克哉君） トイレにつきましてはですね障がいだとかの関係のですねバリアフリー基準だとかっていうのは手すりの位置だとかですね、間口の広さだとかっていう、ある程度ですね、決まった基準というものがですね示されておりますけれども、ちょっと私のほうでもですねジェンダーレス、先ほどのような問題の中でですね、こういうトイレの方向性というような情報が、ちょっと私のほうにも、なかなかつかんでおりませんので、今後ですねそういう情報があればですね、確認をさせていただければという風に思っております。

○議長（野村祐司議員） 庄司住民生活課長。

（「はい」の声）

○住民生活課長（庄司篤史君） 今後の公営住宅の整備についてですけれども、今後公営住宅建設していく上で、公営住宅法の関係になるんですけれども、当然高気密高断熱というものが標準仕様といいますか、求められておりますので、今後建設していく公営住宅については、いわゆる先ほど言った設置基準というようなものを、法に従った中で、建設を進めていく形になるかなという風に考えてございます。また全体の整備の方針についてですけれども、現在長寿命化計画の中では、北町団地と白樺の一部建て替えと全面的な改修というものが今計画されてい

るところです。またちょっと機会を改めた中での長寿命化のご説明をさせていただこうとは思っているんですけども、計画としては今後、北町それと白樺団地の一部建て替え、全面改修というものを予定してございます。

○議長（野村祐司議員） ほかにありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、次に進みます。

次に議案集の33頁及び34頁。第9款消防費から第12款諸支出金までについての質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、議案集の15頁から18頁まで。歳入全款についての質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、議案集の11頁から14頁まで。令和5年度美瑛町一般会計補正予算（第3号）の条文並びに、第1表、歳入歳出予算補正及び第2表地方債補正についての質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで、議案第3号についての質疑を終わります。

次に、議案第4号についての質疑を行います。議案集の35頁から40頁まで。令和5年度美瑛町白金泉源事業特別会計補正予算（第1号）の条文並びに第1表歳入歳出予算補正及び歳入歳出補正予算事項別明細書の歳入歳出全款についての質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、これで、議案第4号についての質疑を終わります。

次に、議案第5号について質疑を行います。議案集の41頁及び42頁。令和5年度美瑛町立病院事業会計補正予算（第1号）の条文及び補正予算説明全般についての質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで、議案第5号についての質疑を終わります。

これで3案件についての質疑を終わります。

これから討論を行います。はじめに、議案第3号についての討論はありますか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで、議案第3号についての討論を終わります。

次に、議案第4号について討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで議案第4号についての討論を終わります。

次に、議案第5号について討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで、議案第5号についての討論を終わります。

これから日程第2、議案第3号の件を採決します。議案第3号、令和5年度美瑛町一般会計補正予算(第3号)についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第5号の件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第3、議案第4号の件を採決します。議案第4号、令和5年度美瑛町白金泉源事業特別会計補正予算(第1号)についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第4号の件は、原案のとおり可決されました。

次に日程第4、議案第5号の件を採決します。議案第5号、令和5年度美瑛町立病院事業会計補正予算(第1号)についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第5号の件は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第7号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

○議長(野村祐司議員) 日程第5、議案第7号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定についての件を議題といたします。本件についての提案理由を求めます。

今瀧総務課長。

(「はい」の声)

(総務課長 今瀧 毅君 登壇)

○総務課長(今瀧 毅君) 議案第7号の提案理由につきましてご説明申し上げます。議案集は44頁から46頁になります。新屋辺地につきましては、前計画が令和4年度に期間が満了となったことから、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財産上の特別措置等に関する法律の規定に基づき、新たに総合整備計画を策定し、辺地対策事業債を財源として事業を実施する

よう、議会の議決をお願いするものです。それでは議案を朗読し、その後、計画書の内容を説明いたします。議案集44頁になります。

(議案の朗読を省略する)

それでは45頁、総合整備計画の内容についてご説明いたします。1、辺地の概況、2、公共施設の整備を必要とする事情は省略させていただきます。

3、公共的施設の整備計画になります。期間は令和5年度から令和9年度です。施設名は、道路で、新星第1線整備事業。新星線整備事業を計画し、地区の幹線等道路の整備により、地域振興を促進するものです。事業費は、2億1,733万6,000円で、財源内訳は特定財源が1億1,441万6,000円。一般財源が1億292万円。一般財源のうち、辺地対策事業債の予定額が9,770万円です。以上で、議案第7号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長(野村祐司議員) これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第5、議案第7号の件を採決します。議案7号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第7号の件は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩(午後1時20分)

再開(午後1時20分)

休憩前に続き、会議を再開いたします。

日程第6	議案第8号	農業委員会委員の任命について
日程第7	議案第9号	農業委員会委員の任命について
日程第8	議案第10号	農業委員会委員の任命について
日程第9	議案第11号	農業委員会委員の任命について
日程第10	議案第12号	農業委員会委員の任命について
日程第11	議案第13号	農業委員会委員の任命について
日程第12	議案第14号	農業委員会委員の任命について

日程第13	議案第15号	農業委員会委員の任命について
日程第14	議案第16号	農業委員会委員の任命について
日程第15	議案第17号	農業委員会委員の任命について
日程第16	議案第18号	農業委員会委員の任命について
日程第17	議案第19号	農業委員会委員の任命について
日程第18	議案第20号	農業委員会委員の任命について
日程第19	議案第21号	農業委員会委員の任命について
日程第20	議案第22号	農業委員会委員の任命について

○議長（野村祐司議員） 日程第6から日程第20、議案8号から議案22号まで、農業委員会委員の任命についての件を一括議題といたします。これから、各議員の提出者の説明を一括して求めます。

（「はい」の声）

角和町長。

○町長（角和浩幸君） 農業委員会委員の任命につきまして、15件の議案の提案をさせていただきます。農業委員の選出につきましては、市町村長が議会の同意を得て任命する制度となっております。委員の任命に当たりましては、あらかじめ農業者、農業者が組織する団体、その他の関係者に対し候補者の推薦を求めるとともに委員になろうとする者の募集を行わなければなりません。さらに、推薦応募があった農業委員候補者について、農業委員候補者評価委員会に候補者の評価に関する意見を求めることとなっており、今回提案の15名につきましては、美瑛町農業委員候補者評価委員会における評価の結果、農業委員として適格である旨報告があった方々でございます。

それでは議案を朗読をさせていただきます。議案書は47頁になります。

（議案の朗読を省略する）

以下、議案番号、住所、氏名、生年月日の順でご説明を申し上げます。

議案第8号、美瑛町字美沢早崎、平間初美氏、昭和34年1月27日、美沢地区からの推薦です。地域のまとめ役として高く評価されている人物であり、コンバイン利用組合長や地域の改善組合等での役職を歴任するなど、リーダー経験が豊富な人物であるとのことです。

議案第9号、美瑛町字横牛第2、喜多順一氏、昭和41年8月31日、横牛・朗根内・俵真布地区からの推薦です。豆作部会長を務め、農業者としても幅広い知識と堅実な農業経営で地域のリーダー的な存在であることから、農業委員に適任であると判断し、推薦するとのこととす。

議案第10号、美瑛町字瑠辺薬第3、成田敦志氏、昭和43年7月28日、瑠辺薬・二股地

区からの推薦です。農業後継者の育成にも尽力され、農業の知識も経験も豊富であり、模範になる農業経営をしており、行政区総務、白金土地改良区理事等を歴任するなど、信頼も厚く、農業委員に適任であるとのことです。

議案第11号、美瑛町字福富瑛進、有富友昭氏、昭和50年2月11日、水沢・福富・三愛地区からの推薦です。大雪農商工会での活動や、指導農業士にも就任。那智美瑛火祭の実行委員長や美瑛土地改良区の総代を歴任するなど、幅広い分野で活躍され信頼も厚く、農業委員に適任であるとのことです。

議案第12号、美瑛町字新区画向上、森平敏文氏、昭和35年6月29日、新区画・置杵牛地区からの推薦です。行政区長を歴任するなど、地域のリーダーとして長年貢献しており、豊富な経験人脈知識により、適正な判断ができる地域を代表する人物であるとのことです。

議案第13号、美瑛町字新星第4、大場男氏、昭和36年2月5日、美馬牛・美馬牛市街新星地区からの推薦です。農業に関する幅広い知識も豊富で、地域の改善組合等での役職を歴任するなど、地域での信頼も厚く、リーダー的な存在であるとのことです。

議案第14号、美瑛町字藤野協成、打田佳史氏、昭和38年2月10日、藤野・原野地区からの推薦です。消防団副団長や、種子馬鈴薯生産組合長、農民連盟の執行委員を歴任されるなど、地域において信頼が厚く、地域事情にも精通し、幅広い知識と経験も申し分ない人物であるとのことです。

議案第15号、美瑛町字五稜第3、長谷川宏氏、昭和37年4月28日、五稜・美田地区からの推薦です。まちづくり委員会会長、行政区長、改善組合長等も歴任するなど、地域のリーダー的な存在であることから、農業委員に適任であると判断し推薦するとのことです。

議案第16号、美瑛町字旭第3、荒川博彦氏、昭和42年2月12日、旭地区からの推薦です。幅広い知識と技術を持ち、地域の改善組合の役職を歴任するなど、地域の農業を守るため努力されているとともに、信頼も厚く、リーダー的な存在であり、農業委員に適任であるとのことです。

議案第17号、美瑛町字北瑛第3、只野透氏、昭和37年12月16日、北瑛・大村地区からの推薦です。法人化や機械化の推進、模範となる農業者であり、地域農業の発展のために積極的に活動されている。現在、農業委員会会長に就任されていることから、次期農業委員に適任であり、厚い信頼を得ている人物であるとのことです。

議案第18号、美瑛町字赤羽、上村昌規氏、昭和43年2月16日、明治・下宇莫別・赤羽・中宇莫別・上宇莫別地区からの推薦です。誠実で人間味あふれる人柄で、行政区長など歴任するなど、地域のまとめ役であり、これまでの農業委員としての経験を生かし、今後の委員会に反映できる人物として推薦するとのことです。

議案第19号、美瑛町字夕張、真田佳則氏、昭和39年10月16日、美瑛町農業協同組合

からの推薦です。美瑛町農業協同組合の理事を10年以上にわたり務め、現在は代表理事専務として活躍されており、農家戸数減少や農地集積に対し、広い視野を備えていることから推薦するとのことです。

議案第20号、美瑛町字新区画向上、谷口学氏、昭和43年12月28日、北海道中央農業共済組合からの推薦です。これまでの職歴、農業経験等から、地域の農業に精通しており、地域の信頼も厚く、中心的な存在として活躍され、地域の活性化に寄与している人物であるとのことです。

議案第21号、美瑛町字北瑛第3、浦島貴之氏、昭和43年1月13日、白金土地改良区からの推薦です。農業法人の組合長として地域農業に尽力し、白金土地改良区理事として、運営に精力的に取り組んでいらっしゃいます。人柄も温厚で人望も厚く地域のリーダーとして活躍していることから推薦するとのことです。

議案第22号、美瑛町旭町1丁目5番1号、佐藤千代志氏、昭和33年10月30日、一般応募でございます。農業改良普及センター職員として35年間務め、その経験を生かし、現在は美瑛町農業振興機構において新規就農者の支援と農業に携わっており、これまでの経験を農業委員会の活動に生かしていければと、お考えで応募されたことでございます。

以上、15名の方の任命につきまして、議会の同意をお願いするものでございます。よろしくご審議のほどお願いを申し上げます。

○議長（野村祐司議員） これから質疑を行います。はじめに、15案件に関連する事項について、総括質疑を許します。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで、15案件に関連する事項についての総括質疑を終わります。

次に、各議案の質疑を行います。お諮りします。議案第8号から22号までの質疑は一括行いたいと思います。ご異議ありませんか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。したがって議案第8号から議案第22号までの質疑は、一括行うことに決定いたしました。

それでは、各議案について、質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで、議案第8号から議案第22号までについての質疑を終わります。

お諮りします。次は、討論であります。議案第8号から議案第22号までの討論は、省略したいと思います。ご異議ありませんか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。これで議案第 8 号から議案第 22 号までの討論を終わります。

これから日程第 6 から日程第 20、議案第 8 号から議案第 22 号までの件を採決いたします。

はじめに、議案 8 号の件を採決します。議案 8 号、農業委員会委員の任命についての件を同意することに賛成の方は、挙手を願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第 8 号の件は、同意することに決定いたしました。

次に、議案第 9 号の件を採決します。議案第 9 号、農業委員会委員の任命についての件を同意することに賛成の方は、挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第 9 号の件は、同意することに決定をいたしました。

次に議案第 10 号の件を採決いたします。議案第 10 号、農業委員会委員委員の任命についての件を、同意することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、第議案第 10 号の件は、同意することに決定をいたしました。

次に、議案第 11 号の件を採決します。議案第 11 号、農業委員会委員の任命についての件を、同意することに賛成の方は、挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第 11 号の件は、同意することに決定をいたしました。

次に、議案第 12 号の件を採決します。議案第 12 号、農業委員会委員の任命についての件を、同意することに賛成の方は、挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第 12 号の件は、同意することに決定をいたしました。次に、議案第 13 号の件を採決します。議案第 13 号、農業委員会委員の任命についての件を、同意することに賛成の方は、挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第 13 号の件は同意することに決定をいたしました。

次に、議案第 14 号の件を採決します。議案第 14 号、農業委員会委員の任命についての件を、同意することに賛成の方は挙手を願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第 14 号の件は、同意することに決定をいたしました。

次に、議案第15号の件を採決します。議案第15号、農業委員会委員の任命についての件を、同意することに賛成の方は、挙手を願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第15号の件は、同意することに決定いたしました。

次に、議案第16号の件を採決します。議案第16号、農業委員会委員の任命についての件を、同意することに賛成の方は、挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第16号の件は、同意することに決定いたしました。

次に、議案第17号の件を採決します。議案第17号、農業委員会委員の任命についての件を、同意することに賛成の方は、挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第17号の件は、同意することに決定いたしました。

次に、議案第18号の件を採決します。議案第18号、農業委員会委員の任命についての件を、同意することに賛成の方は、挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第18号の件は、同意することに決定いたしました。

次に、議案第19号の件を採決します。議案第19号、農業委員会委員の任命についての件を、同意することに賛成の方は、挙手を願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第19号の件は、同意することに決定をいたしました。

次に議案第20号の件を採決します。議案第20号、農業委員会委員の任命についての件を、同意することに賛成の方は、挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第20号の件は、同意することに決定いたしました。

次に、議案第21号の件を採決します。議案第21号、農業委員会委員の任命についての件を、同意することに賛成の方は、挙手を願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第21号の件を同意することに決定いたしました。

次に、議案第22号の件を採決します。議案第22号、農業委員会委員の任命についての件を、同意することに賛成の方は、挙手を願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第22号の件は、同意することに決定いたしました。

暫時休憩をいたします。

休憩（午後 1 時 3 4 分）

再開（午後 1 時 3 4 分）

休憩前に続き、会議を再開いたします。

日程第 2 1 意見書第 3 号 地方財政の充実・強化に関する意見書について

○議長（野村祐司議員） 日程第 2 1、意見書案第 3 号、地方財政の充実・強化に関する意見書についての件を議題といたします。本件について、趣旨説明を求めます。

6 番、青田議員。

（「はい」の声）

（6 番 青田 知史議員 登壇）

○6 番（青田知史議員） 意見書案第 3 号、朗読をもって意見書といたします。

（意見書案の朗読を省略する）

どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（野村祐司議員） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第 2 1、意見書案第 3 号の件を採決いたします。意見書案第 3 号、地方財政の充実・強化に関する意見書についての件を、決議することに賛成の方は、挙手願ひます。

（挙手多数）

挙手多数であります。したがって、意見書案第 3 号の件は決議することに決定し、決議書を関係機関に送付することにいたします。

日程第 2 2 意見書第 4 号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率 2 / 1 への復元、
「30 人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障
の実現に向けた意見書について

○議長（野村祐司議員） 日程第 2 2、意見書案第 4 号、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率 2 / 1 への復元、「30 人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見

書についての件を議題といたします。本件について、趣旨説明を求めます。

10番、八木議員。

(「はい」の声)

(10番 八木 幹男議員 登壇)

○10番(八木幹男議員) 意見書の提案をさせていただきます。こちらにつきまして、前文は、意見書提出に至るまでの経緯、あるいは説明をした記載でありましたので、ここを省略をいたしまして、記のほうに入りますので、入っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(意見書案の朗読を省略する)

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長(野村祐司議員) これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第22、意見書案第4号の件を採決します。意見書案第4号、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2/1への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書についての件を、決議することに賛成の方は挙手を願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、意見書案第4号の件は決議することに決定し、決議書を関係機関に送付することにいたします。

日程第23 意見書第5号 2023年度北海道最低賃金改正等に関する意見書について

○議長(野村祐司議員) 日程第23、意見書案第5号、2023年度北海道最低賃金改正等に関する意見書についての件を議題といたします。本件について、趣旨説明を求めます。

(「はい」の声)

12番、山本賢一議員。

(12番 山本 賢一議員 登壇)

○12番(山本賢一議員)

(意見書案の朗読を省略する)

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（野村祐司議員） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第23、意見書案第5号の件を採決します。意見書案第5号、2023年度北海道最低賃金改正等に関する意見書についての件を、決議することに賛成の方は、挙手を願います。

（挙手多数）

挙手多数であります。したがって、意見書案第5号の件は決議することに決定し、決議書を関係機関に送付することにいたします。

日程第24 意見書第6号 道教委「これからの高校づくりに関する指針」を見直し、すべての子どもに豊かな学びを保障する高校教育を求める意見書の意見書について

○議長（野村祐司議員） 日程第24、意見書案第6号、道教委「これからの高校づくりに関する指針」を見直し、すべての子どもに豊かな学びを保障する高校教育を求める意見書の意見書についての件を議題とします。本件について、趣旨説明を求めます。

5番、保田仁議員。

（「はい」の声）

（5番 保田 仁議員 登壇）

○5番（保田 仁議員） 朗読をもって提案とさせていただきます。

（意見書案の朗読を省略する）

以上でございます。よろしく願いをいたします。

○議長（野村祐司議員） これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第24、意見書案第6号の件を採決します。意見書案第6号、道教委「これか

らの高校づくりに関する指針」を見直し、すべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書についての件を、決議することに賛成の方は、挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、意見書案第6号の件は決議することに決定し、決議書を関係機関に送付することといたします。

日程第24 意見書第6号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書について

○議長(野村祐司議員) 日程第25、意見書案第7号、ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書についての件を議題といたします。本件について、趣旨説明を求めます。

13番、高田議員。

(「はい」の声)

(13番 高田 紀子議員 登壇)

○13番(高田紀子議員) 意見書案第7号、要約をもって朗読申し上げます。

(意見書案の朗読を省略する)

どうぞよろしく願いいたします。

○議長(野村祐司議員) これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第25、意見書案第7号の件を採決します。意見書案第7号、ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書についての件を、決議することに賛成の方は、挙手を願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、意見書案第7号の件は決議することに決定し、決議書を関係機関に送付することにいたします。

日程第26 議員の派遣について

○議長（野村祐司議員） 日程第26、議員の派遣についての件を議題といたします。本件について、地方自治法第100条13項及び美瑛町議会会議規則127条の規定に基づき、別紙のとおり議員の派遣をしたいと思っております。

お諮りします。本議会は、別紙のとおり議員の派遣をすることにご異議ありませんか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。したがって、別紙のとおり議員の派遣をすることに決定をいたしました。

日程第26 議員の派遣について

○議長（野村祐司議員） 日程第27、所管事務調査の申出についての件を議題といたします。本件について、総務文教常任委員会委員長、八木幹男議員、産業経済常任委員会委員長、山本賢一議員、議会運営委員会委員長、杉山勝雄議員から所管事務所調査を行うため、閉会中の継続調査の承認を求める申出が別紙のとおりありました。

お諮りします。本件については、各委員長からの申出のとおり、承認したいと思っております。

ご異議ありませんか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。したがって、本件は、各委員長の申出のとおり、承認することに決定いたしました。なお、派遣地、調査事項等に変更か所という事生じた場合には、議長において承認したいと思っておりますので、了承願います。

閉会宣告

○議長（野村祐司議員） これをもって、本定例会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。会議を閉じます。令和5年第4回美瑛町議会定例会を閉会いたします。

閉会挨拶

○議長（野村祐司議員） 閉会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。第4回定例会、真剣な対応で審議をいただきました。ありがとうございました。基本的には、補正予算、これから承認されまして、町民生活、あるいは産業経済に付随する確実なものが承認されました。これから本当に動いていくと思っております。理事者にとってはそれぞれまた着実な、これらの予算の執行をお願いするところで閉会の挨拶といたします。今日大変ご苦労さまでした。ありがと

うございました。

午後1時59分 閉会

上記のとおり相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和5年 9月12日

美瑛町議会 議長 野村 祐司

議員 興 柁 勝也

議員 八 木 幹 男